

平成 20 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 1 日）

平成 20 年 9 月 11 日（木曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 森 長一郎

副委員長 柳原 清

委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

石橋 源一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

阿部 五一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 相澤 明

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

市民課長 小林 安子

税務課長 菅野 敏

収納課長 鈴木 春夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

副理事(兼)商工観光課長 高倉 敏明

副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

健康課長 岡田 まり子

副理事(兼)介護福祉課長 永澤 雄一

副理事(兼)国保年金課長 鈴木 真

多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 佐藤 実

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

副理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

副理事(兼)生涯学習課長 伊藤 博

文化財課長 佐藤 慶輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

監査委員事務局長 大友 辰夫

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(フ°ロシ`ェクト推進担当) 鈴木 学

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 9 時 59 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めに、特別委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。よろしく願いいたします。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。

毎度、毎度、御紹介をいただきまして恐縮をしております。

先ほど、9 時 21 分ごろですか、北海道で震度 5 弱の地震があったということで、今、盛んにテレビが放映をしております。岩手県あたりまで若干影響あるようですけども、宮城県は心配ないようであります。

それでは、委員会条例によりまして、臨時の委員長の職務を行いますので、暫時よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、文教厚生常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は森長一郎委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長は森長一郎委員に決しました。

以上で私の役目は終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、森 長一郎委員長席に着く)

○森委員長

おはようございます。

ただいま、申し合わせ事項によりまして、私、森長一郎が決算特別委員会の委員長を仰せつかりました。皆さんの御同意を得まして、皆様の御協力を得て進行をさせていただきたいというふうに思います。

私、3期とはいえども、まだ6年ちょっと過ぎたばかりでございます。この席に座らせていただくこと、非常にありがたくもあり、不安でもありというふうなところでございます。

ただ、諸先輩方、また、優秀な後輩の皆さん、それから職員の皆様の御協力を得まして、順次審議を進めてまいりたいと思います。市民の目の高さで、市民の立場に立っての、本当に深い御審議のほどをよろしくどうぞお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

○森委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には柳原清委員を指名いたします。よろしくどうぞお願いいたします。

きょうは暑いですので、クールビズということで、ネクタイと上着、着衣等をどうぞゆるりとした格好でよろしくお願いいたします。

● 議案第55号 平成19年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

○森委員長

これより、本決算特別委員会に付託されました「平成 19 年度多賀城市各会計決算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、昨日 9 月 10 日の本会議において、議案第 55 号及び議案第 56 号の平成 19 年度多賀城市各会計決算の認定について、提出者から提案理由の説明、さらに監査委員の報告が終わっております。したがって、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず議案第 55 号 平成 19 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

各部課長等の説明は、事項別明細書並びに各決算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

まず初めに、平成 19 年度決算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 決算概要

○伊藤市長公室長

それでは、平成 19 年度の決算概要について御説明を申し上げます。

資料 No.8 に基づいて御説明申し上げますので、御用意願いたいと存じます。

資料 8 の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 19 年度多賀城市普通会計決算状況の決算規模、決算収支について御説明を申し上げます。

まず初めに、普通会計について御説明いたします。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況を全国統一の基準により、比較・検証できるように調製し直したものでございます。

多賀城市における普通会計は、一般会計に、老人保健特別会計のうち、老人医療費適正化対策事業分を加えたものから、各種基金利子や繰上償還に係る借換債分などの歳入歳出における重複計上分を除いたものとなります。

具体的には、普通会計の内訳の表をごらん願いたいと存じます。

1 の、決算規模でございますが、歳入では、対前年度 2,033 万 1,000 円減の 176 億 9,551 万 9,000 円、歳出では、対前年度 1 億 3,936 万 1,000 円減の 174 億 3,597 万 3,000 円となりました。

歳入面の特徴といたしましては、地方譲与税が所得税の税源移譲による所得譲与税の廃止で大幅な減額となったほか、地方交付税や臨時財政対策債で減額となりましたが、一方で、

税源移譲によって市民税の個人所得割が増収したほか、新築家屋の増加や一部企業の資産増加により、固定資産税で伸びが見られたことにより、5年度連続で財政調整基金からの繰り入れを行っていないことが挙げられます。

歳出面においては、下水道事業が公営企業から特別会計に移行したことにより、補助費と繰出金との相互間で大幅な金額の変動があったほか、物件費では地方統一選挙及び参議院議員選挙の執行経費や後期高齢者医療広域連合運営費等により、増額となりました。

また、扶助費においても、障害者自立支援制度の本格施行に伴う支援給付費等の増や、児童手当の拡充などにより増額となったものでございます。

一方で、多賀城小学校校舎改築事業の本体工事がほぼ完了したことや、埋蔵文化財調査センター体験館整備事業が完了したことにより、投資的経費において減額となったほか、定数減による職員給与の削減、地域手当や管理職手当の縮減、さらには、業務アウトソーシングの推進等により、人件費が減額となったことが、歳出面の特徴として挙げられております。

次に、2の、決算収支であります。この表の下段、平成19年度の欄をごらんいただきたいと思っております。

歳入は、前年度に比へまして0.1%の減、歳出では0.8%の減となっております。

この表の左から4列目、歳入歳出差引の欄、いわゆる形式収支であります。2億5,954万6,000円の黒字でございます。

次の列の、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、本年6月の議会で御報告を申し上げますとおりの、繰越明許費及び事故繰り越しに係る繰越財源でございます。8,241万9,000円となっております。

その隣の、実質収支につきましては、先ほどの歳入歳出差引、いわゆる形式収支から、ただいま御説明申し上げます、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額でありまして、1億7,712万7,000円の黒字でございます。

次の、単年度収支でございますが、平成19年度の実質収支1億7,712万7,000円から平成18年度の実質収支2,073万7,000円を差し引きまして、1億5,639万円の黒字となるものでございます。

次の、積立金につきましては、財政調整基金への積立金で325万7,000円ですが、これは財政調整基金の運用から生じた預金利子でございます。

次の、繰上償還金に計上した2万円でございますが、これは平成19年度に行いました補償金免除繰上償還金1,802万円のうち、民間金融機関からの借換債を除いた一般財源の持ち出し分でございます。

次の、積立金取崩し額でございますが、予算上では2億7,980万5,000円の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、先ほども御説明申し上げますけれども、5年度連続で財政調整基金からの取り崩しを行わずに決算をすることができたものでございます。

その隣の列の、実質単年度収支でございますが、ただいま御説明申し上げます、実質的な黒字要素である積立金や繰上償還金を平成19年度単年度収支に加えまして、1億5,966万7,000円の黒字となったものでございます。

なお、次ページ以降、例年どおりの資料を添付させていただいておりますけれども、決算状況の詳細につきましては、別にお配りしております特別説明資料により、この後、財政経営担当補佐から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、説明に先立ちまして、大変申しわけございませんが、資料の訂正をお願いしたいと思っております。

今ごらんいただきました資料 8 の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

2 ページの一番最後の行でございますが、「自主財源総額は 93 億 4,217 万 6,000 円」となっておりますが、ここは「96 億 2,318 万円」の誤りでございます。

それから、次の 3 ページの 1 行目になります。これに伴いまして、真ん中のところに、「8,223 万 7,000 円、0.9%の増」となっておりますが、これは「3 億 6,324 万 1,000 円、3.9%の増」に訂正をお願いいたします。

また、3 ページの下の方に、4、歳出という見出しがございますが、ここから上に 6 行目のところ、「その結果、依存財源総額では」となっております。ここで「83 億 5,334 万 3,000 円」となっておりますが、ここにつきましては、「80 億 7,233 万 9,000 円」の誤りでございます。

この下の行、「1 億 256 万 8,000 円、1.2%の減」となっておりますが、ここにつきましては、「3 億 8,357 万 2,000 円、4.5%の減」でございます。

さらに、2 行下の右端に、「国庫支出金 10.6%」とございますが、これは「10.5%」に。

さらに、その 2 行下、「0.5 ポイント増加」となっておりますが、ここは「2.0 ポイント」でございます。

大変申しわけございませんでした。訂正の方をよろしくお願いいいたします。（「差しかえなら差しかえ」の声あり）申しわけございませんでした。どうぞよろしくお願いいいたします。

○森委員長

この際、申し上げます。今の訂正の部分は訂正の部分としまして、差しかえの部分として、改めて印刷して、委員に手渡しを、配付をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。（「わかりました」の声あり）よろしくどうぞお願いいいたします。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

大変申しわけございませんでした。

それでは、平成 19 年度多賀城市普通会計決算特別説明資料によりまして、平成 19 年度普通会計の決算概要について御説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

平成 19 年度普通会計決算額及び歳入・歳出決算額の特徴につきましては、先ほど市長公室長が御説明申しました内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

2 ページをごらんください。

歳入・歳出決算額の推移でございますが、決算規模は、平成 16 年度以降、170 億円台で推移しております。

その下の、歳入決算の状況でございますが、下の円グラフをごらんください。歳入において最も大きな割合を占めているのは市税で、80 億 8,606 万 2,000 円、45.7%となっております。

次に、地方交付税が 16.3%、国庫支出金が 10.5%、市債が 8.9%の順となっております。

3 ページの、自主財源の状況をごらんください。

平成 19 年度では、自主財源の 84%を市税が占めております。下の棒グラフは市税の状況をあらわしたものでございます。市税の収入額は 80 億 8,606 万 2,000 円で、前年度と比べますと 6 億 2,950 万円、8.4%の増加となりました。

市民税では、個人所得割が所得税からの税源移譲等の影響によりまして、6 億 485 万 8,000 円の増となりました。一方、法人税割では、4,934 万 8,000 円の減となりました。

固定資産税では、土地分では 2,689 万 6,000 円の減となりましたが、家屋分では 5,058 万 4,000 円の増となりました。

次に、4 ページ、主な自主財源の推移をごらんください。

財産収入につきましては、8,932 万 9,000 円で、前年度に比べて 5,730 万 2,000 円、39.1%の減となっておりますが、前年度において旧留ヶ谷住宅跡地の土地売り払いがあったこと等により、減額となったものでございます。

繰入金につきましては、3 億 711 万円で、前年度に比べまして 5,491 万 7,000 円、15.2%の減となっております。これは多賀城小学校校舎改築事業が最終年度となったこと等によりまして、教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が減となったことによるものでございます。

なお、財政調整基金からの繰り入れは、5 年度連続で取り崩さずに決算に至っております。

諸収入につきましては、5 億 4,730 万 7,000 円で、前年度に比較しまして 3,217 万 9,000 円、5.6%の減となっております。これは下水道事業の特別会計移行による総務管理経費負担金や基本健康診査負担金等の減によるものでございます。

これらの要因によりまして、自主財源の合計は 96 億 2,318 万円で、前年度に比べまして 3 億 6,324 万 1,000 円、3.9%の増となっております。

5 ページをお開き願います。

依存財源の状況でございますが、地方交付税が 35.6%で、最も大きな割合を占めており、次いで国庫支出金が 23.1%、市債が 19.6%となっております。地方交付税は 28 億 7,729 万 6,000 円で、前年度と比較しますと、普通交付税では 1 億 2,635 万 7,000 円の減、特別交付税では 808 万 8,000 円の減で、地方交付税全体では 1 億 3,444 万 5,000 円、4.5%の減となっております。

普通交付税の算定に係る基準財政需要額につきましては、児童手当の支給拡大や、平成 15 年度発行分の臨時財政対策債の元金償還が開始となったこと等の増額要因がございましたが、下水道事業において、資本費平準化債の発行額が増加したこと、投資的経費を中心として単位費用が縮減されたことなどによりまして、減額となっております。

また、平成 19 年度から基準財政需要額の算定の簡素化を図るため、人口と面積を基本に算定する包括算定経費が導入されております。

基準財政収入額につきましては、個人市民税に税源が移譲されたことなどによりまして、増額となりました。

その結果、普通交付税の額においては減収となったものでございます。

国庫支出金は、18 億 6,764 万 7,000 円で、前年度に比較して 6,333 万 4,000 円、3.5%の増となりました。これは多賀城小学校校舎改築事業が最終年度となるなどの減額要因があったものの、児童手当や障害者自立支援給付費等の扶助費に係る分が増額となっております。

県支出金につきましては、7 億 5,813 万 6,000 円で、前年度に比べて 1 億 6,821 万 9,000 円、28.5%の増となっております。選挙関係経費、障害者自立支援給付費等が主な増額要因でございます。

市債につきましては、15 億 8,080 万円で前年度に比較して 1 億 3,030 万円、9.0%の増となっております。これは県事業負担金（鉄道高架分）でございます。これらや、あるいはまちづくり交付金事業などの分が増加となっております。

これらの要因によりまして、依存財源の総額は 80 億 7,233 万 9,000 円となりまして、3 億 8,357 万 2,000 円、4.5%の減となっております。

次の 6 ページでございます。

自主財源、依存財源の比率でございますが、平成 19 年度におきましては、自主財源の比率が 54.3%、依存財源が 45.7%となっております。前年度に比べて自主財源の比率が増加しております。これは、平成 19 年度において、所得税から個人住民税への税源移譲により、市税が増加したこと、また、これに伴いまして、依存財源である所得譲与税が廃止となったこと等によるものでございます。

6 ページの下のグラフは、地方交付税等の推移をあらわしたものでございますが、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債を含めて、平成 16 年度以降減少が続いております。

次の 7 ページをお願いいたします。

下のグラフは、地方交付税と市税を合わせた市の基幹的な歳入の推移をあらわしたものでございます。平成 19 年度におきまして、市税が増加しておりますのは、税源移譲が大きな要因でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

8 ページをごらんください。

上の円グラフは、目的別の歳出、いわゆる各款ごとの歳出決算の状況であります。詳細につきましては後ほど事項別明細書等で御説明を申し上げますことになっておりますので、ここでは全体的な傾向や主な増減要因等につきまして御説明させていただきます。

目的別の歳出決算額で最も大きい割合を占めているのは民生費で、46 億 6,568 万 9,000 円、26.8%となっております。次いで土木費が 16.9%、教育費が 16.7%の順となっております。

下のグラフ、歳出（目的別）決算額構成比の推移をごらんいただきますと、平成 16 年度から民生費が最も大きな割合を占めておりまして、平成 19 年度では歳出総額の 4 分の 1 を超える状況となっております。

次に、9 ページ、歳出（目的別）決算額の推移をごらんください。

全体的な傾向としまして、土木費は減少傾向となっておりますが、民生費が増加している状況でございます。また、教育費では、平成 18 年度におきまして埋蔵文化財調査センター体験館の整備事業が終了したこと、平成 19 年度において多賀城小学校校舎改築事業が最終年度となったことによりまして、平成 19 年度では減少に転じております。

次に、歳出（目的別）決算額における主な費目の増減要因等について御説明申し上げます。

まず、前年度と比較して増となったものは、民生費で 2 億 3,237 万 1,000 円、5.2%の増となっております。これは障害者自立支援制度の本格施行に伴う支援給付費や、児童手当の拡充等で増となっているものでございます。

公債費につきましては、平成 15 年度発行の臨時財政対策債の元金償還の開始等に伴いまして、404 万 4,000 円、0.2%の微増となっております。

一方、前年度と比較しまして減となったのは教育費で、埋蔵文化財調査センター体験館整備事業が前年度において終了したこと、多賀城小学校校舎改築事業が最終年度となったこと等により、2 億 8,540 万 9,000 円、8.9%の減となっております。

総務費では、選挙関係経費の増要因がありましたが、職員数等の減少等によりまして、4,490 万 3,000 円、2.3%の減となっております。

また、土木費では、県事業鉄道高架負担金の増額がございましたが、下水道事業特別会計繰出金の減額などによりまして、4,649 万 6,000 円、1.6%の減となっているものでございます。

次に、10 ページをごらんください。

上のグラフ、歳出（性質別）決算額の推移でございますが、投資的経費と一般行政費につきましては減少傾向にございますが、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費につきましては、増加傾向にございます。

11 ページをごらんください。

義務的経費の状況についてでございますが、人件費では、選挙関係経費の増要因がございましたが、退職不補充等による職員数の減に加えまして、時間外勤務手当、地域手当、管理職手当等の抑制などによりまして、9,105 万 1,000 円、2.4%の減となっております。

扶助費につきましては、児童手当の給付拡充、それから障害者自立支援制度の本格施行に伴う支援給付費等の増加によりまして、1 億 9,625 万 8,000 円、8.6%の増となっております。

また、公債費におきましては、平成 15 年度発行の臨時財政対策債、それから平成 17 年度発行の地域再生事業債の元金償還の開始等によりまして、404 万 4,000 円、0.2%の微増となっております。

次に、12 ページをごらんください。

普通建設事業の状況につきましては、補助事業費では、埋蔵文化財調査センター体験館施設整備事業が前年度で終了したこと、それから、多賀城小学校の校舎改築事業が最終年度となったことによりまして、3億 3,502万 3,000円、21.2%の減となっております。

単独事業費では、多賀城小学校校舎改築事業の単独分の増等によりまして、1億 2,969万 2,000円、24.6%の増となっております。

また、国・県事業費負担金では、仙石線連続立体交差事業の本格化等によりまして、県事業負担金において増となっているものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

一般行政費の状況につきましては、物件費で、選挙関係経費のほか、埋蔵文化財調査センター体験館の運営経費が新たに加わったことなどによりまして、9,694万 9,000円、4.9%の増となっております。

また、補助費等では、下水道事業が特別会計に移行したことに伴いまして、当該事業に対する繰出金の計上区分が補助費等から繰出金に変更になったことにより、前年度に比べて16億 4,945万 5,000円、44.8%の大幅な減となっております。

一方、繰出金では、下水道事業特別会計への繰出金の計上区分が補助費等から移行したことによりまして、13億 1,796万円、130.3%の増となっているところでございます。

次に、14ページをごらんください。

平成19年度末現在の基金残高につきましては、財政調整基金が14億 5,806万円、市債管理基金が2,348万 8,000円、長寿社会対策基金が1億 4,076万 4,000円、教育施設及び文化施設管理基金が9億 6,168万 2,000円、史跡のまち基金が9億 8,609万 9,000円、生涯学習推進基金が2億 737万 3,000円で、合わせて37億 7,746万 6,000円となっております。

また、土地開発基金は24億 7,239万 1,000円で、すべての基金を合わせた残高は62億 4,985万 6,000円となっております。

この数値の詳細につきましては、資料8の14ページに記載しておりますので、後ほど御参照願いたいと思います。

また、下のグラフは基金残高の推移をあらわしたものでございます。

15ページをごらんください。

上のグラフは財政調整基金繰入金の推移でございますが、平成15年度から5年連続で繰り入れをしなかったものでございます。

下のグラフは財政調整基金の各年度末における残高をあらわしたものでございます。平成15年度以降、繰り入れを行わなかったことによりまして、基金残高は増加に転じております。平成19年度末におきましては、14億 5,806万円となっているところでございます。

なお、平成20年度予算において、6月補正現在8億 4,562万 8,000円の繰り入れを予定しております。これを加味しますと、現時点での20年度末の残高は、ここに記載がございしますが、7億 349万円となる見込みでございます。6月補正時点ということでございます。

16ページに移ります。

16 ページの上のグラフでございます。市債残高の推移でございます。平成 15 年度以降、借金をふやさないことを基本としまして、プライマリーバランスの黒字化を確保してきた結果、市債残高は減少しているということでございます。

下のグラフは、財政力指数の推移でございます。

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 3 カ年平均でございます。これは地方公共団体の財政力を示す指数でございます。この指数が 1 に近いほど、あるいは 1 を超えるほど、財政的に余裕があるものとされております。

基準財政需要額につきましては、平成 15 年度以降増加傾向にございますが、平成 19 年度におきましては、平成 15 年度の臨時財政対策債の元金償還が始まるなどの増要因がございましたが、下水道事業が特別会計へ移行したこと等によりまして、資本費平準化債の発行額が増額となったことなどで、基準財政需要額は減額となっております。

一方、基準財政収入額につきましては、税源移譲などにより増加しておりますので、普通交付税の額は減額というふうになっております。また、財政力指数は上昇しているということになります。

17 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは経常収支比率の推移でございます。経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的な性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることによりまして、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標でございます。

平成 19 年度におきましては、前年度より 0.5 ポイント改善しまして、99.5%となったものでございます。

この主な要因につきましては、次のように分析をしております。

まず、この指標の算定において分子となります経常経費は、扶助費や物件費で増額となりましたが、人件費や特別会計への繰出金が大きく減少したことから、前年度に比較して 2 億 8,125 万円の減となりました。

一方、分母となります経常一般財源収入も、本格的な税源移譲によりまして市税収入が増加しましたが、所得譲与税や減税補てん債の廃止、地方交付税の減少等によりまして、前年度に比較して 2 億 3,066 万円の減となったものでございます。

このように、どちらも減となったのでございますが、経常経費の削減幅の方が経常一般財源収入の減少幅を上回ったこと、また、市におけるいろいろな削減努力が見えてきたこと、そういったことによりまして、経常収支比率の改善につながったものと考えております。

それから、18 ページ、19 ページでございますが、これにつきましては、平成 19 年度の決算数値、それから各種統計数値等を 1 枚にまとめました。いわゆる決算カードでございます。今回からおつけするようにさせていただきました。ごらんいただきたいと思います。

また、資料 8 の 1 ページから 24 ページまでにつきましては、昨年度までと同様の資料を掲載しておりますので、御参考に願いたいと思います。

以上で決算概要の説明を終わらせていただきます。

● 人件費

○森委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、議案関係資料 8 の 30 ページをお開き願います。

平成 19 年度人件費決算資料により御説明申し上げます。

最初に、表の見方でございますが、真ん中の C の欄が予算現額になり、隣の D の欄が決算額、その隣、C-D の欄が残額となり、隣の欄が執行率となります。この順番で数字を読み上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、一般会計でございますが、1 節報酬につきましては、非常勤職員 70 名分に係る人件費であります。

予算現額 1 億 3,934 万 5,000 円に対しまして決算額 1 億 2,666 万 9,064 円、残額が 1,267 万 5,936 円で、予算現額に対する執行率 90.9%でございます。その残額の主なものは、非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残でございます。

次に、2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、これは四役を含んだ 424 名分の人件費であります。

2 節給料につきましては、予算現額 16 億 8,984 万 6,000 円に対しまして決算額 16 億 7,970 万 8,816 円、残額 1,013 万 7,184 円で、執行率 99.4%であります。残額の主なものは、育児休業職員に係る執行残が主なものでございます。

3 節職員手当等でございますが、予算現額 9 億 3,835 万 3,000 円に対しまして決算額 9 億 1,708 万 1,197 円、残額 2,127 万 1,803 円で、執行率 97.73%でございます。残額の主なものは時間外勤務手当に係る執行残でございます。

4 節共済費でございますが、予算現額 4 億 7,565 万 2,000 円に対しまして決算額 4 億 6,868 万 4,608 円、残額 696 万 7,392 円で執行率 98.54%であります。残額の主なものは、育児休業職員及び非常勤職員に係る執行残が主なものでございます。

次に、19 節退職手当組合負担金でございますが、予算現額 3 億 5,003 万 3,000 円に対しまして決算額 3 億 4,920 万 2,461 円、残額 83 万 539 円で、執行率 99.76%であります。

一般会計の計の欄でございますが、予算現額 35 億 9,322 万 9,000 円に対しまして決算額が 35 億 4,134 万 6,146 円で、残額 5,188 万 2,854 円、執行率 98.56%であります。

なお、昨年度平成 18 年度の執行率は 98.82%ございました。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 8 名分に係る人件費であります。予算現額 1,774 万 8,000 円に対しまして決算額 1,774 万 7,636 円、残額 364 円で執行率 100%であります。

4 節共済費でございますが、予算現額 245 万 2,000 円に対しまして決算額 217 万 5,094 円で、残額 27 万 6,906 円で執行率 88.71%であります。。

国民健康保険特別会計計の欄でございますが、予算現額 2,020 万円に対しまして決算額 1,992 万 2,730 円、残額 27 万 7,270 円で執行率 98.63%であります。

次に、介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職 6 名分の人件費でございます。

そのうち、2 節給料につきましては、予算現額 2,314 万 2,000 円に対しまして決算額が 2,313 万 3,866 円、残額 8,134 円で執行率 99.96%であります。

3 節職員手当等で、予算現額 1,335 万 9,000 円に対しまして決算額が 1,175 万 8,668 円、残額が 160 万 332 円で執行率 88.02%であります。残額の主なものは、時間外勤務手当に係る執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 618 万 8,000 円に対しまして決算額 614 万 9,523 円、残額 3 万 8,477 円で執行率 99.38%であります。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 436 万 4,000 円に対しまして決算額 430 万 9,940 円、残額 5 万 4,060 円で執行率 98.76%であります。

介護保険特別会計の計の欄でございますが、予算現額 4,705 万 3,000 円に対しまして決算額 4,535 万 1,997 円、残額 170 万 1,003 円で、執行率 96.38%であります。

次に、下水道事業特別会計でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職 14 名分の人件費であります。

2 節給料につきましては、予算現額 5,941 万 7,000 円に対しまして決算額 5,927 万 2,500 円、残額 14 万 4,500 円で執行率 99.76%であります。

3 節職員手当等では、予算現額 3,365 万円に対しまして決算額 3,330 万 5,227 円、残額 34 万 4,773 円で執行率 98.98%であります。

4 節共済費では、予算現額 1,601 万円に対しまして決算額 1,596 万 7,350 円、残額 4 万 2,650 円で執行率 99.73%であります。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 1,091 万 7,000 円に対しまして決算額 1,079 万 7,441 円、残額 11 万 9,559 円で執行率 98.90%であります。

下水道事業特別会計の計の欄でございますが、予算現額 1 億 1,999 万 4,000 円に対しまして決算額 1 億 1,934 万 2,518 円、残額 65 万 1,482 円で執行率 99.46%であります。

次に、総計の欄でございますが、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせた合計でございます。一番下の計の欄で説明いたします。

予算現額 37 億 8,047 万 6,000 円に対しまして決算額 37 億 2,596 万 3,391 円であり、残額が 5,451 万 2,609 円で執行率は 98.56%でございます。

なお、昨年度平成 18 年度の執行率につきましては、98.76%ございました。

次の 31 ページをお願いいたします。

ここでは一般会計の款別明細で御説明申し上げます。

この款別明細では、C-Dの欄の、残額が特に大きかったものについて御説明させていただきます。

まず、1款議会費ですが、常勤職6名分の人件費でございます。ここでは、3節職員手当等で58万6,308円の残額ですが、時間外勤務手当の執行残が主なものであります。

次に、2款総務費は常勤職126人、非常勤職5名の人件費でございます。

1節報酬については、予定どおりの執行となっております。

2節給料につきましては、151万1,965円の残額となっておりますが、これは育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

3節職員手当等については、459万55円の残額となっておりますが、これは時間外勤務手当及び育児休業職員の期末勤勉手当の減額による執行残が主なものであります。

4節共済費では100万1,866円の残額でございますが、これは育児休業職員に係る執行残でございます。

次に、3款民生費でございますが、常勤職125人、非常勤職37名分の人件費でございます。

1節報酬で1,040万8,395円の残額ですが、これは保育所勤務の非常勤職員について、週30時間勤務から週40時間勤務の臨時職員に任用がえの変更をしたことによる執行残が主なものであります。

2節給料につきましては、459万4,470円の残額ですが、これは育児休業職員7名に係る執行残が主なものであります。

3節職員手当等では、534万4,254円の残額ですが、これは時間外勤務手当及び育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

4節共済費では439万2,302円の残額ですが、これも育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

次に、4款衛生費でございますが、常勤職21名、非常勤職3名分の人件費でございます。

1節報酬で92万6,746円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残が主なものであります。

3節職員手当等では34万4,305円の残額ですが、これは時間外勤務手当に係る執行残が主なものであります。

次の、32ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、非常勤職10名に係る人件費であります。これにつきましては、予定どおりの執行でございました。

次に、7款商工費でございますが、常勤職7名、非常勤職1名分の人件費であります。これにつきましても予定どおりの執行でございました。

次に、8款土木費につきましては、常勤職47名、非常勤職1名分の人件費でございます。

1節報酬については、予定どおりの執行をしてございます。

2 節給料で 158 万 3,919 円の残額ですが、これは人事異動に係る職員間の給料差額による執行残でございます。

3 節職員手当等では 251 万 8,748 円の残額ですが、これは時間外勤務手当に係る執行残が主なものでございます。

次に、9 款消防費につきましては、非常勤職 1 名分の人件費と、災害発生時に備えた職員手当等 600 万円の予算を計上したものであります。

1 節報酬では 38 万 1,746 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものであります。

3 節職員手当等では、593 万 7,535 円の残額ですが、これは昨年 9 月 7 日の台風接近に伴う、災害警戒本部設置に係る職員 22 名分の時間外勤務手当として 6 万 2,465 円の支給実績、これ以外に災害等が発生しなかったことからの執行残であります。

4 節共済費につきましては、11 万 2,484 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る執行残であります。

次に、10 款教育費につきましては、常勤職 82 名、非常勤職 22 名分の人件費でございます。

1 節報酬では 83 万 40 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものであります。

2 節給料では 211 万 3,872 円の残額ですが、これは人事異動に伴う職員間の給料差額による執行残でございます。

3 節職員手当等では 167 万 2,866 円ですが、人事異動に伴う期末勤勉手当等の執行残が主なものでございます。

4 節共済費では 75 万 3,189 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る執行残が主なものでございます。

19 節退職手当組合負担金につきましては、予定どおりの執行となっております。

以上で平成 19 年度における人件費の総括説明を終わらせていただきます。

○森委員長

ここで 10 分間の休憩といたします。再開は 11 時 10 分、よろしくどうぞお願いします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○森委員長

定刻でございます。再開をしたいと思います。着席お願いいたします。

それでは、まず歳出の方から各部課長等の説明を求めるところでございますが、その前に、総務部長より、今回より説明方法が改善されるというふうなことで、新たなチャレンジをされているようですので、その内容について御説明をお願いいたします。

○澁谷総務部長

それでは、平成 19 年度の決算説明を行う前に、今回の決算特別委員会から、説明の方法を一部見直しさせていただきましたことから、このことについて若干説明をさせていただきます。

去る 8 月 21 日及び 9 月 8 日に開催されました議会運営委員会において御説明申し上げましたとおり、今回の決算特別委員会から、従来の議案資料 4、事項別明細書の一般会計の方なのですが、それから議案資料 5、これが特別会計の方の歳入歳出決算事項別明細書の説明に加えまして、事務事業の成果についての説明を行うことといたしました。

それで、事項別明細書の歳出の説明においては、款・項・目ごとの予算現額に対する支出済額が、一定の基準、80%に達しなかったものについて説明をさせていただくことを原則とし、そのうち、節ごとの予算現額において、執行率が 80%未満で、かつ 50 万円以上の不用額が生じたものについても、説明をさせていただくこととしております。

それから、歳入の説明におきましては、歳出同様、款・項・目の目ごとの予算現額に対しまして、収入済額においておおむね 20%以上の差が生じたものについて、従来どおりの説明をさせていただくこととしております。

歳入・歳出とも、一定の基準を満たしている項目につきましては、時間の都合もございまずので、簡単な説明にとどめさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、事務事業の成果の説明におきましては、議案資料 7 の主要な施策の成果に関する説明書をもとに、各部、各課長等が、その所掌する事務事業のうちから、主に事務事業評価対象事業を選択して説明させていただくこととしました。

事項別明細書の説明において、従来と比較してかなりの部分を省略して説明することとなりますし、事務事業の成果の説明においては、主要な施策の成果に関する説明書の記載事項に不足の感じるものや、その記載のない事項について説明するものも若干あるかと思ひますけれども、そういうことから、説明の流れが滞ったり、物足りなさというものを感じることがあろうかと思ひますけれども、そのような部分につきましては、今回初めての試みでありますことから、説明の足りない部分につきましては、質疑の中で詳細な御説明を申し上げたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願ひしたいと思います。

それでは、第 1 款議会費から順次説明を申し上げますので、よろしくお願ひします。

- 1 款 議会費

- 松戸議会事務局長

それでは、資料 4 の 27 ページをお願ひいたします。

歳出から御説明を申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費につきましては、各節の執行残でございます。

- 2 款 総務費

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

2 款 1 項 1 目一般管理費で不用額 650 万 5,828 円でございますが、各節の執行残であります。

なお、2款1項8目企画費より9節旅費へ、行政改革セミナー開催時の講師への旅費として4万9,000円流用しており、19節負担金、補助及び交付金で宮城県市町村退職手当組合への特別負担金として、予備費から308万8,000円を充用しております。

次のページをお願いいたします。

2款1項2目文書費で85万9,315円の不用額であります、各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

3目広報広聴費で139万8,445円の不用額ですが、これは各節の執行残です。

なお、2款1項15目へ5万1,000円予算流用しておりますが、これは下馬一丁目10番地内の民地を借地して設置している「お知らせ板」を、地権者の御要望により、早急に撤去する必要が生じたために流用したものです。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4目財政管理費につきましては、各節の執行残でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

5目会計管理費については、各節の執行残でございます。

○佐藤管財課長

次のページをお願いいたします。

6目財産管理費ですが、次の7目庁舎管理費から、国土調査境界点復元のための経費23万1,000円を流用させていただいております。

7目庁舎管理費は、不用額が322万4,345円で、これは各節の執行残でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

8目企画費でございますけれども、395万4,691円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

また、行政評価研修経費といたしまして70万円を予備費から充用させていただいております。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

9目電子計算費で122万5,982円の不用額であります、各節の執行残でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、10目交通安全対策費につきましては、65万4,393円の不用額であります、各節の執行残でございます。

なお、8節報償費におきまして、交通安全指導隊退職報償金の支払いに係る経費に不足を生じたため、予備費から89万1,000円を充用させていただいております。

次に、11 目防犯対策費につきましては 2 万 7,551 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

12 目財政調整基金費、それから 13 目史跡のまち基金費、14 目市債管理基金費の不用額につきましては、いずれもそれぞれの基金から発生する利子が、予算額に満たなかったものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

15 目諸費で 68 万 6,942 円の不用額ですが、各節の執行残です。

なお、先ほど御説明したとおり、「お知らせ板」を早急に撤去する必要が生じたために、5 万 1,000 円を流用しております。

○菅野税務課長

次の 35 ページをお願いします。

2 項 1 目税務総務費で 439 万 3,567 円の不用額でございます。その主なものは人件費等の執行残でございます。

それから、2 目賦課徴収費で 368 万 521 円の不用額でございます。その主なものは 9 節旅費で、研修や会議等への出張旅費の執行残でございます。

なお、23 節償還金、利子及び割引料に、主に法人市民税に係る過誤納付還付金といたしまして 1,508 万 5,000 円を予備費から充用させていただいております。

○小林市民課長

次に、3 項戸籍住民基本台帳費でございますが、1 目戸籍住民基本台帳費で 257 万 691 円の不用額でございます。その主なものは各節の執行残でございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

37 ページをお開きください。

2 款 4 項 1 目選挙管理委員会費から、次の 39 ページ、2 款 4 項 6 目海区漁業調整委員会委員選挙費、以上までにつきましては、各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

41 ページをお願いします。

5 項 1 目統計調査総務費、次の 2 目委託統計調査費、それぞれ各節の執行残でございます。

○大友監査委員事務局長

次に、2 款 6 項 1 目監査委員費については、各節の執行残でございます。

● 3 款 民生費

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費で 798万 3,568円の不用額でございます。その主なものは、11節需用費で消耗品等の執行残のほか、各節に係る執行残でございます。

次の、2目障害者福祉費で 1,929万 5,273円の不用額でございます。その主なものは、19節負担金、補助及び交付金で 166万 3,807円の不用額でございますが、これは知的障害者援護施設等で、障害の程度が重く、介護度の高い方を受け入れている施設の人件費に対する特別処遇加算費補助金の県の補助基準額が改定され、交付額が減少したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3目福祉手当費は 229万 4,144円の不用額で、各節の執行残でございます。

○永澤介護福祉課長

4目老人福祉費は 490万 3,323円の不用額でございます。3款1項8目より、平成18年度家族介護支援レスパイト事業県補助金精算による返還金 11万 8,000円を流用させていただいております。

○鈴木国保年金課長

5目国民年金事務費と6目国民健康保険事業繰出金につきましては、各節の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7目長寿社会対策基金費につきましては、他の基金同様、基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○永澤介護福祉課長

次の47ページをお開き願います。

8目介護保険対策費ですが、985万 2,498円の不用額でございます。3款1項4目へ、平成18年度家族介護支援レスパイト事業県補助金精算による返還金 11万 8,000円を流用させていただいております。

○小川こども福祉課長

2項1目児童福祉総務費で 1,224万 7,902円の不用額でございます。これは各節の執行残でございます。

次に、2目保育運営費で 2,616万 7,910円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

49ページをお開き願います。

3目児童館管理費については、各節の執行残でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4目心身障害児通園事業費でございますが、各節の執行残でございます。

○小川こども福祉課長

51ページをお開き願います。

5目母子福祉費で557万7,454円の不用額でございます。その主なものは、9節旅費から12節役務費については各節の執行残、20節扶助費の551万5,123円については、助産施設入所措置費で72万3,540円、母子生活支援施設入所措置費で97万3,950円、母子・父子家庭医療費助成費で381万7,633円の執行残でございます。

次に、6目留守家庭児童対策費につきましては、各節の執行残でございます。

○鈴木国保年金課長

7目乳幼児等医療対策費につきましては、各節の執行残でございます。

○小川こども福祉課長

次に、8目児童センター管理費につきましては、各節の執行残でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次の53ページをお願いいたします。

3項1目生活保護総務費で24万4,447円の不用額、これは各節の執行残でございます。

2目扶助費の不用額、これにつきましては365万7,579円の不用額でございますが、20節扶助費の執行残でございます。

次の、4項1目災害救助費で1万8,800円の不用額でございます。これは需用費及び扶助費の執行残でございます。

● 4款 衛生費

○岡田健康課長

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、各節の執行残でございますが、妊婦及び乳児健診及び保健指導の委託に係る経費のため、4款1項3目より90万2,000円、また、母子保健事業の印刷に係る経費のため、4款1項7目より5万8,000円をそれぞれ流用させていただきます。

次のページをお願いいたします。

2目保健衛生普及費につきましては、各節の執行残でございます。

3目予防費でございますが、各節の執行残でございますが、90万2,000円の流用につきましては、4款1項1目で御説明を申し上げたとおりでございます。

また、平成18年度老人保健事業費県負担の確定による返還金のため、4款1項4目へ36万8,000円、また、予防接種事故賠償保険に係る経費のため、4款1項7目より11万5,000円を流用させていただきます。

4目老人保健事業費につきましては、各節の執行残でございますが、36万8,000円の流用につきましては、4款1項3目で御説明を申し上げたとおりでございます。

また、基本健診やがん検診等の健康診査委託に係る経費661万5,000円を、予備費より充用させていただきます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

では57ページをお願いいたします。

5目環境衛生費と次の6目環境対策費につきましては、各節の執行残でございます。

○岡田健康課長

7目母子健康センター管理費につきましては、各節の執行残でございます。

また、5万8,000円と11万5,000円の流用につきましては、4款1項1目と4款1項3目でそれぞれ御説明を申し上げたとおりでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2項1目清掃総務費と、次のページ、2目塵芥処理費につきましても、各節の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐(財政経営担当)

3項1目上水道施設費につきましては、水道事業に対する水道高料金対策の補助金で、平成19年度におきましても、繰り出し基準に該当することとなったものでございます。

● 5款 労働費

○高倉商工観光課長

5款1項1目労働諸費につきましては、各節の執行残であります。

● 6款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

6款1項1目農業委員会費につきましては、各節の執行残でございます。

次、61ページをお願いいたします。

2目農業総務費については、各節の執行残でございます。

同じく3目、これにつきましても、各節の執行残でございます。

4目農地費で465万1,258円の不用額でございますが、その主なものは、11節需用費で消耗品等の執行残、次に15節工事請負費の執行残、16節原材料費等の執行残でございます。7節賃金に88万620円の不用額がございますが、加瀬用排水路3号整備工事に伴います発掘調査で、遺構や遺物が発見されなかったことから作業日数が短縮され、それに伴い、作業員と遺物整理員の賃金が削減されたための執行残でございます。

それから、13節委託料に143万5,477円の不用額がございますが、汚泥しゅんせつ等業務委託で、当初、市内4カ所を予定しておりましたが、そのうち3カ所を実施しまして、うち1カ所につきましては、排水路箇所が農業用水の安定供給に支障を来すまでの量がなかったために不用になったものでございます。

次の63ページをお願いいたします。

3項1目水産業振興費につきましては、各節の執行残でございます。

61ページにお戻りください。

2項1目林業振興費につきましては、各節の執行残でございます。

● 7款 商工費

○高倉商工観光課長

次、63ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費、その次の、2目商工振興費につきましては、各節の執行残であります。

なお、7款1項1目の商工総務費から7款1項3目消費者行政費への8,000円の流用は、生活環境課の消費者相談員の社会保険料の不足によるものであります。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

3目消費者行政費でございますけれども、雇用保険料に不足が生じたので、7款1項1目より8,000円を流用させていただいております。

○高倉商工観光課長

次の65ページをお開きください。

4目観光費につきましては、各節の執行残であります。

● 8款 土木費

○佐藤道路公園課長

8款1項1目土木総務費につきましては、各節の執行残でございます。

2項1目道路橋りょう総務費で166万5,525円の不用額でございます。その主なものは19節負担金、補助及び交付金の102万2,000円で、私道整備事業補助金等の執行残でございます。

次のページをお願いします。

2目道路維持費については、各節の執行残でございます。

それから、8款2項4目へ333万5,000円を流用させていただいております。内訳といたしましては、高橋跨線橋耐震補強等の調査設計として218万円、橋梁修繕費としまして60万5,000円、大代人道橋の橋梁維持補修費として55万円でございます。

3目道路新設改良費につきましては、各節の執行残でございます。

4目橋りょう維持費については、各節の執行残でございます。

また、予算流用を受けた333万5,000円につきましては、8款2項2目で説明させていただきましたので省略いたします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

3項1目河川管理費については、各節の執行残でございます。

次のページをお開き願います。

次に、4項1目都市計画総務費については、各節の執行残でございます。

○佐藤道路公園課長

2 目街路事業費については、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

3 目公園費については、各節の執行残でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目市街地開発事業費については、各節の執行残でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお開き願います。

5 目下水道事業特別会計繰出金については、28 節繰出金の執行残でございます。

次に、5 項 1 目住宅管理費で 814 万 7,318 円の不用額でございます。その主なものは、11 節需用費で 417 万 1,807 円、これは市営住宅修繕料等の執行残でございます。13 節委託料で 331 万 8,809 円、これはデジタル放送対応ブースター等交換委託等の執行残でございます。

次に、2 目住宅環境整備費で 594 万 3,430 円の不用額でございます。その主なものは、13 節委託料で 440 万 2,000 円、これは木造住宅耐震診断等支援事業及び地震防災マップ作成業務委託の執行残でございます。19 節負担金、補助及び交付金で 134 万 7,000 円、これは木造住宅耐震改修工事助成事業等の執行残でございます。

● 9 款 消防費

○伊藤交通防災課長

次に、9 款 1 項 1 目非常備消防費につきましては、223 万 8,352 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

なお、9 節旅費に不足を生じたことから、2 目消防施設費から 7 万 4,000 円及び 4 目災害対策費から 4 万 4,000 円、合計 11 万 8,000 円を流用させていただいております。

次に、2 目消防施設費につきましては、各節の執行残でございます。

次のページをお開き願います。

次に、3 目水防費につきましては、全額執行をいたしております。

4 目災害対策費につきましては、752 万 7,344 円の不用額ですが、人件費を除くほかは各節の執行残でございます。

● 10 款 教育費

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

10 款 1 項 1 目教育委員会費の不用額は、各節の執行残でございます。

また、印刷費に不足が生じたため、10 款 1 項 2 目より 1 万 4,000 円の流用、また、交際費に不足が生じたため、予備費から 5 万円を充用させていただいております。

次のページをお開きください。

2 目事務局費の不用額は、各節の執行残でございます。

なお、ただいま説明しました 10 款 1 項 1 目の印刷費に不足が生じたため、1 万 4,000 円を流用させていただいております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

3 目教育施設及び文化施設管理基金費につきましては、他の基金同様、基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

2 項 1 目学校管理費の不用額は、各節の執行残でございます。

○小畑学校教育課長

次のページをお開きください。

2 目教育振興費につきましては、各節の執行残でございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

3 目学校建築費の不用額も、各節の執行残でございます。

続いて、3 項 1 目学校管理費の不用額は、各節の執行残でございます。

○小畑学校教育課長

次のページをお開きください。

2 目教育振興費につきましては、各節の執行残でございます。

○伊藤生涯学習課長

次に、4 項 1 目社会教育総務費ですが、各節の執行残でございます。

なお、山王地区公民館の施設修繕のために、3 目公民館費の方に 39 万円を流用させていただいております。

続きまして、2 目社会教育振興費についても、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

3 目公民館費につきましても、各節の執行残でございます。

10 款 4 項 1 目より 39 万円を流用させていただいております。

○佐藤文化財課長

次に、4 目文化財保護費については、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

5 目史跡保存費では、予算額、支出額とも同額で、執行残額はありませんでした。

平成 19 年度末の土地公有化率は、指定面積の 50.05%となっております。

○伊藤生涯学習課長

次に、6目図書館費につきましては、各節の執行残でございます。

7目視聴覚ライブラリー費で45万4,050円の不用額でございます。その主なものにつきましては、11節需用費で事務用品等の消耗品関係でございます。それから、19節負担金、補助及び交付金31万2,000円につきましては、人口割の単価が25円から20円に変更になったことによるものでございます。

8目市民会館費で242万4,568円の執行残でございますが、これは11節需用費で、光熱水費が主なものでございます。

○佐藤文化財課長

次のページをお願いいたします。

9目埋蔵文化財調査センター費については、各節の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

10目生涯学習推進基金費につきましては、他の基金同様、基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○伊藤生涯学習課長

5項1目保健体育総務費で555万660円の不用額です。主なものは、次のページをお願いいたします。13節委託料の462万351円で、これは体育施設の指定管理委託料の執行残でございます。

○小畑学校教育課長

2目学校給食管理費で643万7,062円の不用額でございます。主なものは、11節需用費232万7,493円で光熱水費の執行残、13節委託料128万6,410円で、児童・生徒数の減少に伴う給食食材調達業務委託等の執行残、工事請負費220万円で、これは、当初、衛生設備の改修工事を予定していたものを、修繕で対応したことにより、支出しなかったものでございます。

● 11款 災害復旧費

○伊藤交通防災課長

次に、11款1項1目一般災害復旧費につきましては、執行がございませんでした。

● 12款 公債費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

12款1項1目公債費元金の不用額につきましては、予定償還額に対する端数分の残でございます。

2目利子の不用額につきましては、一時借入れを行わなかったことなどによるものでございます。

● 13款 諸支出金

○佐藤管財課長

91ページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目土地取得費につきましては、支出がございませんでした。

● 14 款 予備費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

14 款予備費で 1,379 万 6,000 円の不用額でございます。これは、ただいま各課長等からそれぞれ御説明を申し上げましたが、備考欄記載のとおり、2,642 万 9,000 円をそれぞれ充当させていただきまして、その残額が不用額となるものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、続きまして、主要な施策の成果に関する説明をさせていただきます。

資料 7 を用意ください。資料 7 の平成 19 年度主要な施策の成果に関する説明書で説明申し上げます。

5 ページをごらんください。

6 の、人事管理費。

(1) 職員採用試験の実施について御説明申し上げます。これは、多賀城市の将来を担うにふさわしい人材の確保に向けまして、平成 19 年度において職員採用試験のあり方を全面的に見直し、新たな科目の企画、運営、試験官として、19 名の職員の参画を得て実施し、結果として 10 名の新規職員を採用したものでございます。

内訳としましては、上級行政職 8 名、上級の栄養士 1 名、初級行政職 1 名であります。

見直しの背景としましては 3 点ございます。

1 点目は、近年、民間企業における採用が好調である反面、公務員試験受験者の減少傾向が著しいこと。

2 点目としましては、地方分権の進展により、地方自治体が事業官庁から真の住民自治を実現する政策官庁へとその役割を大きく変えてきたことに伴い、求められる職員像もおのずと変化してきていること。

3 点目として、多くの職員の参画を得ることによりまして、職員採用の透明性を確保すると同時に、大量退職に伴う人材の流動化を踏まえて、人材育成に係る組織風土の醸成を目指すものでございます。

そこで、上級の採用に当たりまして、他自治体と同様に実施していた論文と個別面接を中心とした 2 次試験の科目を全面的に見直し、職員が面接官を務める三つの試験科目として、健康・人物調査、集団討論、個別討論を新たに取り入れたものであります。

これらの科目は、いずれも試験官を務めた職員が課題の設定、全体構成、質疑応答など、運営に関する事項すべてに主体的に参画して実現したものでございます。

その結果、多くの職員が、人事の目を持って職員採用にかかわることで、多様な視点による多面的な評価を行うことが可能となったことと同時に、新規採用職員に対して先輩としての高い関心を有し、積極的に人材育成にかかわるなど、継続した人材育成の土壌醸成のきっかけづくりとしての効果も見込むことができたものと考えております。

○片山地域コミュニティ課長

それでは 6 ページをお開き願います。

10 の、協働によるまちづくり促進事業費ですが、(1) の、地域アドバイザー業務委託については、平成 19 年 10 月から、特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター代表理事の加藤哲夫氏に地域経営アドバイザー業務を委託し、職員への研修、市民を対象とした講演会などを開催したほか、市民活動の拠点施設となる市民活動サポートセンターの整備を含め、本格的な市民活動の支援を行うために、専門的見地から支援と助言を得ることができまして、大きな成果を得ることができました。

(2) の、多賀城市市民活動サポートセンター運営事業者の選定については、プロポーザル方式により実施しましたが、県内で活動している市民公益活動の中間支援組織 12 団体を対象に公募いたしました。

このうち、説明会には 3 団体が参加しましたが、最終的提案があったのは 1 団体のみでした。提案が 1 団体のみではあったものの、公正性、透明性、客観性が求められることから、委託事業者選定委員会を設置、外部からの 3 名の方に選定委員会の委員をお願いし、審査の結果、せんだい・みやぎ NPO センターに決定しました。

(3) の、平成 19 年度多賀城市市民活動団体助成金ですが、助成団体を公募したところ、6 団体から応募がございました。公開プレゼンテーションを開催し、開かれた中での審査会を実施しましたが、これについても外部から 2 名の方に、審査のみならず、申請団体に対するアドバイスも依頼し、これに総務部長も加わって、3 名で審査を行いました。

その結果、応募のあった 6 団体に対して助成金を交付しております。

なお、各市民活動団体に関する情報をファイリングし、ホームページ等で公開しておりますが、現在、登録団体は 26 団体ということでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。

12 の、詩都景観形成事業「歴史の道」に要する経費について説明いたします。

この事業は、多賀城市内の名所旧跡を結ぶ遊歩道に、四季折々の花を咲かせる「花いっぱい運動」を促進するなど、歴史的魅力、地域の誇り、郷土愛等をはぐくもうとするものでありますが、事業推進に当たりましては、「市民参画」と「市民との協働」を基本に据え、同じように歴史を生かしたまちづくりを進める、市民公益活動団体であります NPO「ゲートシティ多賀城」の皆様と協働で進めました。

記載のとおり、探索ツアーを兼ねた 2 回の現地調査を行うとともに、多くの市民の皆様と職員を加えた合同によるワークショップ等を 5 回実施し、延べ 370 名以上の方々の参加を得ながら検討を行いました。

なお、平成 20 年 8 月ですが、「ゲートシティ多賀城」の皆様から報告書が提出されておりましたので、この報告書を受けて、今後は行政が担うべきもの、市民が担えるものなどについて検討を行いながら、可能なことから一つ一つ実現していくこととしております。

次に、10 ページをお開き願います。

10 ページの、左の下の方に、3、広報広聴事務に要する経費がございましたが、右側の 11 ページの (3)、広聴活動の充実についてのうち、「おばんです懇談会」と「市長と話そう〜気軽にちょっと茶っと」について報告いたします。

市民の皆様と市長とが直接対話できる場として、平成 18 年から「おばんです懇談会」と「市長と話そう～気軽にちょっと茶っと」を実施しておりますが、「おばんです懇談会」につきましては、平成 19 年度に 10 回開催し、延べ 433 人の参加があり、138 件の御意見をちょうだいいたしております。

こちらには記載はございませんが、発言等の内容について補足説明させていただきますと、多かった発言等の内容につきましては、道路に関するものが 15 件、防災に関するものが 13 件、行政改革に関するものが 10 件などとなっております。

一方、「ちょっと茶っと」につきましては 11 回開催し、延べ 105 人の参加がありまして、135 件の御意見をちょうだいしております。

こちらに関して多かった内容としましては、行政改革に関するものが 12 件、防犯に関するものが 11 件、都市緑化に関するものが 10 件などとなっております。

これらの発言のうち、御質問等につきましては、それぞれ担当課から回答しておりますが、解決あるいは実現に結びついた提案もちょうだいしております。それらについては御案内のとおりで、広報誌によって御紹介をさせていただいております。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

それでは、18 ページをごらんください。

1、公共交通に要する経費につきましては、多賀城東部線・七ヶ浜循環線のバス運行事業を中心に、市民の足の確保に要した経費として 941 万 1,510 円の決算であります。

その主なものは、当該バスの運行業務先であります株式会社ミヤコーバスに対する運行負担金であります。詳細につきましては記載のとおりでございます。

さて、当該事業中、事務事業評価対象事業であります多賀城東部線につきましては、別冊の平成 19 年度事務事業評価結果の 1 ページ及び 2 ページを、後ほどごらんいただきたいと思っております。

この事業は、第四次総合計画の柱の一つであります「安全で快適に暮らせるまち」、その政策であります公共交通、そして施策レベルでは、主に鉄道への足が確保されていることを意図とした都市交通の充実に貢献すべき事業であります。

この事業の対象は、多賀城東部地域の住民であり、意図、目指すべき状態は、JR 仙石線多賀城駅等への住民の足が確保されていることと、より多くの住民が多賀城東部線を利用し、運行が健全に維持されていることとあります。

そのための手段であるバスの運行、利用促進の活動指標として、運行便数、運行距離数、チラシの配布枚数、車内調査回数を設定し、取り組んでまいりました。

その実績としては、運行便数及び距離数とも計画どおりに実施することができました。チラシの配布枚数及び車内調査回数は、計画値より少ない数値となっておりますが、年度の途中におきまして、チラシの配布方法を改善することで、結果的には、目指すべき状態の成果指標であります苦情件数については目標値をクリアし、1 便当たりの平均利用者数及び収支率につきましては、目標値をそれぞれ上回る結果となりました。

今後も改善策を検討しながら実施してまいりたいと考えております。

なお、記載はございませんが、平成 19 年 12 月 20 日から、多賀城北日本自動車学院の協力を得て、運行を開始いたしました「多賀城おでかけバス 万葉号」につきましては、平成 20 年 3 月末までにおいて、延べ乗客数 550 人、延べ運行便数 126 便、1 便当たり平均乗車人数 4.4 人と、大変好評であることをあわせて御報告いたします。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

それでは、次のページをごらんください。

下の方に記載しております 7、プロジェクト事業化に要する経費について御説明申し上げます。

まず、(1) の、産学官の連携でございますが、一つといたしましては、アの、東北学院大学との連携協力に関する協定の締結について御説明申し上げます。

これは、平成 19 年 4 月の市長公室発足以来から、東北学院大学と協議を進めてまいったものでございまして、いわゆる相思相愛の形で 11 月 2 日に協定の締結に至ったものでございます。

この締結を契機といたしまして、平成 19 年度には、小中学校の教員を対象とした学び直しの講座や、市民向けの公開講演会の講演などの連携事業を実施いたしましたほか、今後の連携事業を円滑に進めるべく、講座等に招聘いたします職員の報酬の額や、あるいは定期的に調整会議を開くことなどを決定しております。

なお、当該事業につきましては、本市にとっても手探り状態でございますので、今後、少しずつ資質を高めていきたいと思っております。

次に、イの、企業訪問につきまして御説明申し上げます。

既に市内に立地いただいております企業が、他の市町村に転出されないよう、行政に対する要望、企業が直面している課題、今後の拡張計画などの情報、あるいは各企業の業務内容、経営状況を肌で感じるべく、また、あわせまして、先ほど御説明申し上げました東北学院大学との連携の橋渡しとして、市長、副市長が 7 社ほど企業を訪問しております。

なお、訪問できなかった企業につきまして、フォローアップにつきましては、仙塩工場多賀城地区連絡協議会等の会合を通じまして、本市から適宜、情報を提供しております。

次のページをお開きください。

次に、(2) の、産業の創造、アの、産業創造に係る支援情報等のメール配信事業でございますけれども、こちらにつきましては、国や県が主催する経営者向けのセミナーや人材育成の講習会など、企業にとって有益であろう情報を、事前に登録していただいている企業に、メールにて時宜を逃さず配信する事業でございます。市広報誌やホームページ、あるいは前述いたしました仙塩工場多賀城地区連絡協議会の会合でも、登録の促進について促しておりましたが、なかなか登録が伸びず、現時点では 3 社ほどにとどまっておりますが、平成 19 年度の実績では、この 3 社に対し 26 回の情報提供をいたしているところです。

続きまして、イの、空き工場対策でございますけれども、こちらは工業系の用途地域における遊休地の積極的な活用と、本市へ進出したがっている企業への受け皿といたしまして、本市における経済の活性化を目標にしたものでございます。

収集した情報は本市のホームページに掲載いたしまして、全国発信をもくろんでおりますが、残念ながら、情報提供は 2 カ所にとどまっております。

その背景を分析したところ、総体的にやはり遊休地が極めて少ないということと、それから、近年、企業の進出が非常に活発に行われて、あえて行政の手助けを受けることなく契約に至ったもの、あるいは既に商談に入っているというようなことが多いと分析しております。

なお、掲載した2カ所のうち1カ所は、掲載後、間もなく借り手が見つかっております。

続きまして、次の、ウ、高度電子産業に係る企業立地促進法に基づく基本計画の策定及び経済産業大臣の認定でございますが、これは宮城県、それと本市と、その他県内の14の市町村と共同いたしまして、大臣の認定を受けたものでございます。

同意基本計画としては、全国で適合第1号でございました。これに位置づけられたことにより、将来、本市において工業団地を造成する場合には、企業誘致の呼び水になるものと考えております。

次に、エの、企業誘致施策でございますが、将来の企業誘致を見据えまして、企業誘致に係る課題点を、庁内横断的に検討する組織を庁内に構築しております。

実際の会合は平成20年になってからでございますけれども、今のところ、現在、その工業団地の造成の可能性について検討しているところでございます。

○森委員長

休憩いたします。再開は午後1時です。よろしくどうぞお願いいたします。

午前11時55分 休憩

午後0時58分 開議

○森委員長

定刻を若干前でありますけれども、全員おそろいでございますので、再開をしたいと思います。

また説明を続けていただく前に、午前の説明について、お二方より発言の申し出がございます。

まずは、下水道部長、よろしく申し上げます。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

大変恐れ入りますけれども、資料の差しかえをお願いしたいと思います。今、お手元の方にお渡ししました、51ページと書いてある資料でございますが、これは資料8の51ページでございます。その中段部分の、「汚水費用構成及び汚水処理原価調べ」において、一部、控除する額の間違ひがありましたので、このページの差しかえをお願いしたいと思います。

なお、50ページ、裏面の方については、資料差しかえのためのコピーでございますが、実際には変わっているのは、上の方に「訂正後」と、お渡ししました資料の「訂正後」というぐあいに記されているページでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○森委員長

では、もう一方、教育部次長、よろしくどうぞお願いいたします。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

大変申しわけございません。資料4の79、80ページをお開きいただきたいと思います。

私、先ほど、予算流用の説明を飛ばしてしまいましたので、改めて説明をさせていただきたいと思います。

10款3項1目学校管理費で、備考欄、10款3項2目より予算流用13万5,000円とございますが、この説明をさせていただきたいと思います。

これは、東豊中学校のFF式石油暖房機に不動作や不完全燃焼の不具合が生じたため、修理がきかなかったことから、更新費用として10款3項2目から13万5,000円を流用させていただきました。

2目の方の説明は省略させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○森委員長

では、午前に引き続き説明の方をよろしくどうぞお願いいたします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、引き続き資料7の21ページをごらんください。

情報化の推進に要する経費について説明させていただきます。

(1)の、行政情報化の推進につきましては、情報化推進に係る研修などの開催実績について掲載しております。各課の情報化推進やホームページの更新を行うため、40名の情報化推進員を任命し、庁内の情報化を推進するため、情報提供や研修を実施しております。

具体的には、ホームページの更新を一般職員でもできるようにするための研修や、業務で使用するアプリケーション等の研修などを延べ21回、80名が受講しております。

次の、22ページをごらんください。

(2)の、電算業務の運営管理につきましては、現在運用しておりますホストコンピュータ関係の経費などの実績を掲載しております。

本市では、昭和62年からホストコンピュータを導入し、住民記録や税業務等について、同コンピュータを使って運用し、マシンオペレート業務や大量データのパンチ入力については業務委託をしております。また、法制度改正時には、職員がプログラム修正を行い、随時対応しております。

近年、事務処理の高度化、多様化に伴い、コンピュータ技術が進展していることに伴いまして、クライアントサーバシステムなどと申します、より住民サービスに対応したシステムが一般的に導入されております。

このことから、ホストコンピュータからクライアントサーバシステムへの移行を進めており、事務事業評価対象事業として、行政情報化業務の適正化を掲載しております。

成果指標の効率化・高度化が図られた業務数については、新たにサーバシステムを導入し、高度化が図られた障害福祉サービスシステムなどの2件を計上しております。

また、サービスレベルの最適化を実施した業務数につきましては、コンビニ収納業務開始として1件を計上しております。

(3) の、パソコン端末等の更新についてでございますが、本市では、平成 14 年度から本庁舎における職員 1 人に対しパソコン端末の配備を完了しておりますが、経年劣化に伴い、故障するパソコン端末などの更新を年度ごとに行っておりまして、平成 19 年度では 41 台を更新してございます。

○伊藤交通防災課長

次に、22 ページの下段に掲載をいたしております、2 款 1 項 10 目の交通安全対策、交通安全推進事業の主な成果について御説明を申し上げます。

1 の、交通安全推進に要する経費のうち、(1) の、交通安全啓発活動状況につきましては、交通安全指導隊による街頭指導の 43 回を初めとし、交通安全推進関係諸団体の皆様が、市内各所におきまして、年間 181 回の交通事故抑止活動を展開いたしました。

なお、ここには掲載いたしておりませんが、本市内における平成 19 年中の交通事故発生件数は 294 件で、前年と比較いたしまして 77 件減少し、減少率は 21%となっております。

本市内におきましては、3 年連続して減少しておりまして、過去 5 年間で最も少ない事故発生件数となっております。

また、交通事故死亡者は 2 人で、前年と比較いたしまして 3 人の減少となり、過去 4 年間では、これまた最も少ない死亡者数となっております。

これは、交通安全推進関係諸団体の皆様が一体となり、飲酒・無謀運転の根絶活動及び「交通死亡事故ゼロを目指す日」などの啓発活動を精力的に展開した成果であるものととらえております。

次に、23 ページの、2 款 1 項 11 目の、防犯対策事業の主な成果について御説明を申し上げます。

1 の、防犯対策に要する経費のうち、次の 24 ページをお願いいたします。(3) 安全・安心まちづくり地域ネットワークモデル事業関係につきまして御説明申し上げます。

高崎中学校学区内の防犯関係団体の代表者等で構成いたします防犯まちづくり地域ネットワークモデル事業推進会議を 7 回開催をいたしました。

この安全・安心まちづくりネットワークモデル事業は、平成 19 年度に宮城県が、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画に基づく具体的推進方策のうち、地域における犯罪のない、安心して暮らすことができる安全なまちづくりに関する活動を行っている各種団体等の連携、ネットワーク化を図るため、県下で四つの地域がモデル地域として指定されまして、本市では高崎中学校学区内が指定され、事業を実施いたしましたものでございます。

この事業の主な内容につきましては、推進会議の皆さんが、地域内の犯罪情勢を把握し、分析しながら情報を共有したり、現地調査を行い、安全点検等の実施及び地域安全マップ作成の仕方などを学習いたしました。

このモデル事業によりまして、学区内の防犯関係諸団体が情報を共有し、登下校時における児童・生徒の見守り活動を、試行的ではありますが、一斉に実施するなど、効果的な活動成果がありました。

このことから、地域の各種団体や警察機関とともに連携をして、効果的な防犯抑止活動を展開していくために、このモデル事業を契機といたしまして、全市的に広げてまいりたいとこのように考えております。

○菅野税務課長

次、28 ページをお願いします。

市民税・県民税の未申告調査事業についてでございますが、毎年、3月15日までに、申告書を1月1日現在の所在市町村の市町村長に提出しなければならないこととされております。

申告書の提出のなかった方につきましては、年齢が19歳以上の方、被扶養者となっていない方、それから課税データを有していない方及び前年度申告していたが、今年度は申告がないと、そういう方を対象に未申告調査を実施しております。

調査方法としましては、第1段階としまして、給与所得に係る未申告者につきまして、事業所、会社等に対しまして支払い状況等の事前調査を実施します。次に、普通徴収の方を対象に、はがき及び封書により、前年度収入状況等の調査を実施しております。最後になりますけれども、調査の回答のなかった方につきまして、催告書の発送及び臨戸調査を実施しております。

未申告調査の対象者1,800人中、収入状況が判明した方は1,199名でございます。申告率は67%となっております。

残りの未申告者につきましては、各種証明書の発行の際など、機会あるごとに申告の指導を行っております。

次に、下段になりますけれども、固定資産税償却資産の未申告調査事業についてでございます。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における当該資産について、その種類、取得価額、耐用年数、見積もり価格、その他必要な事項を、1月31日までに申告しなければならないこととされております。申告書の提出のなかった法人、個人につきましては、法人市民税の納税義務者と償却資産の申告書を突合、それから税務署への法人の調査により未申告調査を実施しております。

申告済みの法人と法人市民税の納税義務者を突合した結果、法人への催告件数が44件、申告率99%の結果となっております。

○小林市民課長

35 ページをお開き願います。

(3) 自動交付機利用状況につきまして御説明いたします。

自動交付機は平成8年に導入し、市庁舎、地区公民館、平成10年に多賀城駅前市民サービスコーナーと、市内4カ所に設置して、市民サービスに努めておりましたが、平成16年に機器の更新を行い、従前の機能に加え、戸籍の記載事項証明の発行を可能なシステムを導入しております。

また、平成20年1月からは、多賀城駅前市民サービスコーナーの自動交付機を廃止して、市民会館に移設したのに合わせ、地区公民館の自動交付機も、土曜・日曜の稼働時間を平日と同じ午前9時から午後8時までとし、3時間延長しております。

利用状況でございますが、平成19年度の総交付件数は7万6,381件、自動交付機交付件数1万7,803件、交付比率を見ますと、自動交付機からの交付比率は23.3%となっております。

なお、利用促進のPRにつきましては、広報誌に掲載したり、ホームページ、また窓口で市民の皆様へ利用促進のチラシを配布したりし、周知を図っております。

効果につきましては、休日など利用できる利便性があること、あるいは申請書を書かず、短時間で交付できるなどが挙げられます。

また、窓口事務の効率化及び混雑化の緩和になることから、さらにPRに努め、自動交付機の利用促進を図ってまいりたいと思います。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次に、38ページをお開き願います。

選挙啓発に要する経費、決算額 33万 8,577円でございます。

常時啓発につきましては、明るい選挙推進協議会を中心といたしまして、あやめまつり、成人式での啓発活動を行い、また、市内小中学生を対象に、夏休みの「明るい選挙ポスターコンクール」を実施、その表彰と入選作品のロビーでの展示を行いました。

なお、入選作品は県のコンクールにも出品いたしましたが、そのうち、山王小学校6年の(4文字削除)○○○○さんの作品が第2位に入選しておりまして、その絵柄をポケットティッシュなどに利用させていただいております。

臨時啓発につきましては、それぞれの選挙時に、広報車による街頭宣伝やポケットティッシュ配布等による啓発を行いました。

平成19年度は三つの選挙がございまして、投票率をそれぞれ前回より1ないし3%アップの目標を掲げました。参議院議員選挙では、投票率56.74%で目標を若干上回りましたが、県議会議員選挙、市議会議員選挙では、それぞれ42.68、49.87%と目標には届きませんでした。

これは、いわゆる国政選挙につきましては、年金、医療、雇用、景気などの課題に有権者の関心が高まったり、あるいは、何らかの争点があると、一般的に投票率はアップする傾向があるのではないかと思います。

一方、地方選挙になりますと、そういう意味では、何らかの争点といっても、なかなか見出しにくいのが現状ではないかと感じております。

これらのことを踏まえながらの啓発も、今後考える必要があるのではないかと考えております。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、47ページをごらんいただきたいと思います。

障害者が地域で安全に安心して暮らせる社会の実現を目指しました障害者自立支援法、これが施行されてございますけれども、この法律の全体像は、これから説明いたします地域生活支援事業と、ちょっとページを戻っていただいて、45ページ、46ページに掲載されております自立支援給付とで構成されておりますけれども、ここでは、住民に最も身近な市町村が担うこととされております地域生活支援事業、とりわけ相談支援事業の状況について説明させていただきます。

平成19年度中の相談事業の特徴としましては、障害区分別では、精神の相談件数が件数の半分以上を占めてございまして、圧倒的に多い状況となっております。

件数自体はこれは延べの件数をあらわしておりまして、1人の障害者にかかわる回数が多い状況を示しておるといふことでございます。

ちなみに、精神保健手帳の所持者は、45ページの下段に示しますように、ことし3月末時点で160人となっております。

ちなみに、(1)の身体障害者手帳所持者は1,744人、(2)の療育手帳、いわゆる知的障害者の方でございますけれども、療育手帳所持者は、障害児も含めまして311人というふうになっております。

相談の形態でございますけれども、これは電話によるものであったり、あるいは相談者が窓口の方においでになったり、あるいは職員が相談者のもとに直接出向いて相談を行っているものでございます。

相談の内容でございますが、障害の種類により多少ばらつきはございますけれども、自立支援法そのもの、制度そのものに関する相談、あるいは医療に関すること、あるいは就労に関するもので多い傾向にございます。

相談事業につきましては、保健師、それから社会福祉士、精神保健福祉士の3名で、市の職員が対応しておりますほか、宮城県の県の社会福祉協議会に、緊急24時間対応ですとか、あるいは休日における相談等、業務の一部を委託して実施してまいりました。

その結果、成果指標としておりました、相談業務に係る相談者からの苦情に関しては、これは記録がなく、適切に相談が行われたものと判断してございます。

今後ともこうした相談事業を通じ、障害を抱える方々が、地域社会の中で生き生きと暮らしていけるような、適切な支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○永澤介護福祉課長

続きまして、51ページをお開き願います。

老人福祉費から、中ほどの8番、配食サービス事業に要する経費について説明申し上げます。

このサービスは、高齢者のみの世帯で、老衰や心身の障害等により、調理が困難な方に対し、事前調査を行い、配食の必要な方には配食サービス、また、ちょっとした支援があれば自立が図れるという方には、軽度生活援助事業による支援サービスなどに振り分けを行い、高齢者の状況に応じたサービスを提供しております。

また、一方では、弁当の配達時に利用者の安否確認もあわせて行っており、ひとり暮らし高齢者等に対し、自身の生活が見守られているという安心感を与える上からも、役立っているものと考えております。

平成19年度のサービスの利用者数は107人、配食数は5,036食でございます。

登録件数は増加しているにもかかわらず、利用者数、配食数ともに18、19年度と連続して減少しております。高齢者ひとり世帯、また、高齢者のみの世帯が増加している中で、利用者が減っている状態を改善するため、委託業者と現在協議を進めているところでございます。

なお、ちょっとこちらの記載に足りない部分がございます。申しわけございません。この事業は、行政評価の取り組み、63ページに記載されている事業でございます。

次に、一番下、お元気ですか訪問事業に要する経費につきましては、在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、調査員が訪問し、会話等を通じて、日常生活の様子や心身の状態を確認し、病気や閉じこもりを予防することを目的としております。

平成19年度は、2名の調査員による訪問活動を行い、ひとり暮らし世帯は延べ1,179件、高齢者のみの世帯は延べ1,527件を訪問しており、最低年1回は訪問する体制をとっております。

訪問調査の結果、生活の状態や身体的に問題がある場合は、地域包括支援センターに引継ぎ、状態に応じて高齢者支援サービスの利用、あるいは介護保険の認定に結びつけるよう連携をとっております。

なお、今年度におきましては、3カ所ある地域包括支援センターと連携を強化するため、調査員を3名に増員いたしました。

○小川こども福祉課長

では、次に58ページをお開き願います。

3款2項2目保育所運営等の1の、市立保育所施設整備事業費でございます。

成果につきましては、中段の表の、事務事業評価対象事業の児童福祉施設の耐震対策の表で御説明申し上げます。

表の、活動指標の欄をごらん願います。

最初に、耐震改修設計を行った施設でございますが、昨年度は鶴ヶ谷保育所、笠神保育所及び桜木保育所の3カ所を実施してございます。

次に、耐震改修工事を行った施設でございますが、昨年度は鶴ヶ谷保育所と笠神保育所の2カ所を施行しております。

次に、耐震診断を実施した施設でございますが、これはあかね保育所でございます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしているとの結果が出ております。

このことにより、成果指標の欄の、耐震基準を満たしている施設の割合及びガラス飛散防止フィルムが施工されている施設の割合は、ともに83.3%になります。

なお、現在、耐震改修工事を施行している桜木保育所の完了をもって、市立保育所全部が耐震基準を満たすこととなります。

このほか、平成19年度に実施したこども福祉課所管の児童施設の地震対策でございますが、63ページをごらん願います。3款2項3目児童館管理運営費の1の(2)の、地震対策の状況でございますが、昨年度は耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていないことから、今年度、耐震改修設計及び耐震改修工事を実施することにしております。

また、67ページをお願いします。

下の表の、3款2項8目の児童センター管理運営の1の(2)の、地震対策の状況でございますが、昨年度はガラス飛散防止フィルム張りつけ業務を委託し、完了しております。

ページを戻りまして、65ページをお願いします。

下の表の、3款2項6目の留守家庭児童対策でございます。成果につきましては、次のページをお開き願います。事務事業評価対象事業の放課後児童健全育成事業の表で御説明申し上げます。

表の活動指標をごらん願います。留守家庭児童学級の開設箇所は6カ所で、学級の開設日は293日、入級した児童は370名でございました。

次の、成果指標の入級できなかった入級希望児童、すなわち待機児童はございませんでした。

以上のことから、今後もこの事業は引き続き実施していくべき事業であると考えております。

○鈴木国保年金課長

次に、その下の、乳幼児（心身障害者）医療対策。

1、乳幼児医療費支給に要する経費、乳幼児医療費助成状況の県補助対象分でございます。

これは、3歳未満児の入院と入院外及び3歳から6歳児までの入院が対象でございまして、医療費の自己負担額分を助成しているものであります。

国保と社保の合計欄で助成内容を申し上げますと、助成対象者が3,535人、助成件数が3万2,123件、助成額が6,840万4,272円であります。

次に、2、対象年齢拡大事業費、乳幼児医療費助成状況の市単独助成分でございます。これは、3歳児の入院外医療費の自己負担額分を助成しているものであります。

国保と社保の合計欄で助成内容を申し上げますと、助成対象者が562人、助成件数が1万118件、助成額が1,986万3,955円であります。

次に、67ページにまいりまして、これは、ただいま御説明申し上げました乳幼児医療費支給事業の事務事業評価でございます。

表の右側の実績は、乳幼児医療費支給事業の県補助対象分と、市単独分の双方をまとめて記載したものでございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、68ページ、69ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは生活保護の状況について説明申し上げます。

本年3月末現在の本市の生活保護世帯等の実態につきましては、そこに記したとおりでございますが、これを10年前の平成10年度のデータと比較しますと、世帯数では約3.3倍、被保護人員では約3.6倍となっております。また、人口に占める被保護人員の割合では、7.91パーミル、これは1,000分率でございますけれども、同じく10年前は2.25パーミルということで、人員も割合も3倍以上高くなったという状況でございます。

私どもの方で入手している最新のデータに基づきますと、1,000分率につきましては、全国平均、これは平成19年10月時点の数字ということになりますけれども、12.1パーミルでございます。

県平均、それから近隣の仙台市、塩竈市の状況では、これの最新データはことし3月現在ということになりますけれども、県平均が8.89パーミル、仙台市は11.62パーミル、塩

竈市は 13.17 パーセントという状況で、この数字からは、いずれも本市の方が下回っているというふうな状況でございます。

次に、本市の保護世帯の特徴でございますが、68 ページの、(3) に示しましたとおり、単身世帯が全体の 4 分の 3 を占めております。世帯の類型別では、高齢者世帯が全体の 45% 強、これに障害者、それから母子、傷病世帯、これらを合わせますと約 90% というふうな状況になってございます。

こうした傾向は全国的な傾向ではありまして、本市の特徴に見られますとおり、高齢者の世帯の増加がだんだん顕著になってきているというふうな状況でございます。

生活保護法は、必要な保護の実施と自立助長をその目的としております。また、法律では、扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先するというふうにしておりますけれども、近年の、親であったり、兄弟であったり、あるいは家族であったりと、そういったその親族意識が低下する傾向もございまして、これらが保護世帯の増加にも影響しているのかというふうに思われます。

生活保護の目標達成の評価方法は、とりもなおさず、保護を必要とする人に過不足なく保護が実施されている状況でございまして、乱給、漏給のない状態とされております。

今後も、扶養義務者の調査、あるいは所得、資産調査の徹底、就労指導、適正な制度運用を図ってまいりたいというふうに思っております。

なお、生活保護費の支出の状況につきましては、69 ページに掲載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

○岡田健康課長

次に、71 ページをごらんいただきたいと思います。

(5) 訪問指導についてでございますが、事務事業評価対象事業の妊婦・新生児訪問指導（育児支援家庭訪問事業）についてでございます。

新生児訪問時に育児支援が必要、または虐待のおそれがあると認められる母親を把握し、早期に支援を行うための訪問指導を実施いたしております。

これは在宅助産師、または市の保健師が行ってございますが、実績で、新生児訪問者数が 622 名で、訪問割合は 91.2% ございました。

成果といたしましては、3~4 カ月児健診まで、母親の育児不安が解消された割合が、65% の目標に対しまして 81.1% の成果となっております。

なお、今後とも継続していかなければならない、大変重要な事業だということで認識してございます。

次に、74 ページ、75 ページをごらんいただきたいと思います。

4 款 1 項 4 目老人保健事業の健康教育についてでございます。

事務事業評価対象事業の多賀城市健康増進計画に基づく健康教育事業についてでございますが、市民が、健康づくりや疾病予防に関心を持ち、保健衛生推進員等を通して、各地区で自主的に健康教室が開催できるように支援をしてまいりました。

実績でございますが、健康教室等への講師派遣人数は、73人の計画に対しまして97人、講師派遣回数数は62回に対して61回でございます。

成果でございますが、健康教室の参加者数は1,615人で、自主的な健康教室を開催した地域は、62%の目標に対しまして68.1%でございます。これは47地区中32地区でございます。

今後また、この事業についても継続をしてみたいというふうに考えてございます。

○高倉商工観光課長

続いて、84ページ、85ページをごらんください。

多賀城市地域職業相談室運営事業について御説明をいたします。

84ページの、下の方の4番というふうな数字でございます。

平成18年11月1日に開設をいたしました職業相談室は、市民への就業支援と地域に密着した雇用の促進及び市民の利便性の向上を図るため、多賀城市とハローワーク塩釜により共同運営を行っているところでございます。

昨年度1年間の実績を申し上げますと、相談室の利用者数が1万7,460人、就業者数が682人ございまして、そのうち、多賀城市の市民の方が472人となっております。月平均にいたしますと、56.8人が就職しているという状況でございます。大きな成果が上がっているというふうに考えております。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

次に、資料の87ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費でございますが、数量調整によります円滑な米の需要調整を図るため、市の単独事業としまして452万6,940円を補助しております。

内訳としまして、生産調整推進事業275万5,040円、これは一般転作、調整水田を実施した農家、面積にしまして約68.9ヘクタール、275名に対しまして補助しております。

また、団地化推進事業177万1,900円でございますが、大豆の集団転作に取り組んだ生産組合、面積にしまして約17.7ヘクタール、組合員42名に対し補助してございます。

次の88ページをお願いいたします。

6款1項4目1の、農業用施設維持管理に要する経費でございますが、この経費の中で、特に地区より要望のあった農業用排水路の整備でございますが、これは市が原材料を提供し、地区農家が土木技術力を活用して工事を施工するという協働事業によるもので、南宮地区、新田北区、八幡地区で実施しております。

3地区のこれに要した経費は、合計で決算額644万7円でございます。これを施工業者に発注した場合と比較しますと、設計額で約995万9,000円の経費削減になると予測されます。

また、この工事を通じまして、市の厳しい財政への理解を得られるとともに、市民の参加意識の高揚が図られたものと考えます。

次に、2の、農業用排水路整備費でございますが、年度計画に基づきまして、幹線用排水路の整備を実施し、用水確保による水稻の安定生産を図るとともに、水田の持つ多面的機能の維持に努めました。

平成19年度におきましては、幅が2.2メートル、高さ1.3メートルのものを46メートル敷設工事を行い、604万9,050円の決算額となっております。

また、工事前に、昨年6月、山王遺跡に指定されたことから、発掘調査を行い、その費用としまして154万4,336円の決算額となっております。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

92ページをお願いいたします。

消費者行政費について御説明申し上げます。

まず、消費者保護相談についてでございますが、相談件数につきましては、前年度と比べまして72件マイナスの240件となっております。

相談内容は、サラ金、自己破産、多重債務が全体の約40%を占めております。

多重債務の相談につきましては、平成19年度から、相談者が来庁したその場で、仙台弁護士会へ予約を入れまして、弁護士への訪問日時を決定するなど、問題の早期解決に向けた体制をとっております。

弁護士への紹介の実績でございますけれども、これまで月平均5件から6件となっております。

次に、消費者大学出前講座でございますけれども、いずれも消費者啓発事業として重要であると考えますので、今後も継続して開催してまいりたいと考えてございます。

○高倉商工観光課長

次の93ページをごらんください。

下段の表をごらんいただきたいと思います。観光宣伝に要する経費の中で、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの連動型観光事業の推進について御説明を申し上げます。

昨年の10月から3カ月間、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに先立ち、開催されましたプレキャンペーン期間中において、デスティネーションキャンペーンの強大な情報発信力を利用して、多賀城市としましてのキャッチフレーズを、「美味し国・伊達な旅家持万葉の道」を掲げました。万葉まつりなどの誘客イベントや、多賀城跡や多賀城碑などの歴史・文化資源を、ガイドブックなどによって、全国に向けて情報発信することができました。

特に、観光協会とJR、七ヶ浜町との連携により実施をいたしました。「駅長おすすめ小さな旅」では、名所旧跡の散策コースや、体験バスツアーに、市の内外から116人の参加者がありました。大変好評を得ております。

また、観光客の受け入れ体制といたしましては、観光ボランティアガイドによる案内を11月まで延長いたしまして、プレDC期間中、1,917名の観光客を御案内することができました。

期間中の観光客入り込み数につきましては、13万9,883人で、前年の同期と対比いたしますと、3.2%の増となっております。

○佐藤道路公園課長

説明に入る前に、大変恐れ入りますけれども、数値の訂正をお願いしたいと思います。

説明書の95ページをお開き願います。

8款2項1目道路橋りょう総務であります。予算額「170万1,000円」を、「270万1,000円」に訂正願います。

道路橋りょう総務で、95ページの下段の方なのですが、予算の執行状況、予算額「170万1,000円」と記載されているところを、「270万1,000円」に訂正願います。

それでは、103ページをお願いします。

8款4項2目街路事業費のうち、多賀城駅周辺土地区画整理関連道路改良事業、都市計画道路高崎大代線外1線につきまして説明いたします。

この事業ですけれども、多賀城駅周辺土地区画整理事業と一体的な整備を行い、駅周辺の骨格を形成する道路機能を整備し、混雑の緩和と広域的な道路網の整備を図るものでございます。

具体的には、庁舎北側の交差点、東西に走る都市計画道路高崎大代線と、南北に走る都市計画道路留ヶ谷八幡沖線の交差点を中心に、右折レーンをつくり、これは留ヶ谷八幡線側なのですが、右折レーンをつくり、交差点改良を行うものでございます。

まず、活動指標であります移転補償費等の契約件数2件や、用地の取得計画面積442平方メートルは、これは国の内示額の大幅な増によりまして、成果もふえまして、実績は契約5件、それから用地取得面積509平方メートルになったものでございます。

これによりまして、成果指標であります事業の進捗率は、目標20.8%から実績37.3%に、用地の取得率は42.1%から45%になったものでございます。

なお、この事業は、今年度から本格的に工事に入りまして、平成22年度に事業を完了する予定でございます。

次に、105ページをお願いします。

8款4項3目公園整備費のうち、事務事業対象事業、中央公園整備事業（補助事業）につきまして説明いたします。

この事業は、平成5年度に基本計画を策定しまして、都市計画事業として都市計画決定区域38.3ヘクタールのうち、12.7ヘクタールの事業認可を受け、平成15年度には事業期間の延伸等を行って、現在に至っている事業でございます。

まず、活動指標であります単年度の用地取得の進捗率、施設整備の進捗率は、平成19年度の執行額に対する事業認可の全体金額との割合をあらわしておりまして、実績ではおのおの2.7%と1.7%となっております。

成果指標の供用面積は、目標が当初1.9ヘクタールとしておりましたけれども、平成20年度4月から、玉川岩切線南に位置する多目的広場としても使えるサッカー場を供用して

おりまして、この面積 1.1 ヘクタールを平成 19 年度の実績に入れさせていただきます、3 ヘクタールとしております。

これに伴い、供用開始率も、目標が、供用面積 1.9 ヘクタールを事業認可区域 12.7 ヘクタールで除した 15%から、3 ヘクタールを 12.7 ヘクタールで除した 23.6%になったものでございます。

施設整備の進捗率、用地取得の進捗率は、平成 19 年度末の過年度執行総額に対する事業認可の全体金額での割合でありまして、27.8%、63.7%になったものでございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、106 ページ、107 ページをお開きください。

8 款 4 項 4 目多賀城駅周辺地区整備事業のうち、107 ページの、事務事業評価対象事業となっております多賀城駅周辺土地区画整理事業について説明させていただきますが、説明に入る前に、大変申しわけございません。1 点、数値の訂正をお願いしたいと思っております。

この 107 ページ、表中の、成果の指標というのがございますが、その中の 2 段目、道路の整備率の目標が、「22.3%」となっておりますが、これを「18.3%」に訂正していただきたいと思っております。

これによりまして、別冊の事務事業評価結果の資料につきましても、同じ数値が 3 カ所ございます。大変お手数をおかけしますが、29 ページ、30 ページをお開きいただきまして、別冊の事務事業評価結果の指標、まず 29 ページでございますが、A 表というのがございます。その中段の右端の方に、目標値というのがございまして、やはり道路の整備率「22.3」となっておりますが、これを「18.3」。

二つ目が、その下にあります成果指標、活動指標という縦の表になっておりますが、19 年度の目標計画の右のところ、22.3」となっておりますが、「18.3」に。

さらに、三つ目、最後でございますが、B 表、右側の 30 ページの上段、成果指標の 19 年度計画が「22.3」となっておりますが、「18.3」ということで、すべての道路の整備率が「22.3」から「18.3」に御訂正お願いしたいと思っております。大変失礼いたしました。

それでは、もとに戻りまして、107 ページの、事務事業評価対象事業、多賀城駅周辺土地区画整理事業について説明させていただきます。

まず、この事務事業評価対象事業につきましては、前のページの 106 ページの、4 番の土地区画整理事業費（単独）から、7 番の土地区画整理事業費（まち交）というところまでのすべての評価、成果となっておりますので、これについて説明させていただきます。

最初に、活動指標でございますが、道路の整備延長が計画の 210 メートルに対して 226 メートルの整備実績でございました。

そして、これに連動いたしまして、下の成果指標の道路の整備率が、先ほど訂正していただいた目標が 18.3%、これに対して実績が 19%でございます。

また、活動指標の方に戻りますが、三つ目の、宅地の造成面積が、計画の 700 平方メートルに対して 300 平方メートルの整備実績ということでございまして、ここに連動いたしまして、下の成果指標の宅地の造成率、目標が 60.9%に対して 59.9%という実績となりました。

最後に、成果指標の事業の進捗率、これは事業費ベースの全体の進捗率でございますが、目標が78.6%に對しまして、この数字に若干及ばず、78.4%の実績でございます。

当事業は、連続立体交差事業と同時進行であることから、その進捗に合わせて事業を進めていることもあり、事業全体の目標にわずかには達しなかったものの、区画整理事業はおおむね順調に進んでいると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

では、108ページをお開き願います。

中段、やや下の方なのですが、事務事業評価対象事業となっております市営住宅修繕・改修事業について説明させていただきます。

まず、活動指標ですが、設備の保守点検回数は、計画どおり30回でございました。

次の、施設の清掃回数につきましても、実績は31回でした。

次の、施設の修繕回数、計画80件に對して実績は106件でございました。これは、次の成果指標の修繕に関する苦情件数にもかかわりますが、苦情件数実績の122件のうち、106件が修繕を要したものでございました。

基本的には、活動指標の苦情による施設の修繕件数自体を徐々に削減していく方向としておりますが、より計画的な修繕の実施により、その件数を削減し、安心して、住みよい住環境を提供してまいりたいと考えております。

次の109ページをお願いします。

上の方の段の、8款5項2目住宅の環境整備の事務事業評価対象となっております、木造住宅地震対策事業を説明させていただきます。

まず、活動指標ですが、耐震診断士の派遣件数は計画の40戸に對し、実績は25戸でございました。

次の、改修工事の助成件数ですが、計画件数10件に對し実績は7件でございました。

成果指標については、耐震診断士の派遣件数は、平成15年度からの累計であり、改修工事への助成件数は、平成16年度からの累計件数でございます。

これら耐震診断士の派遣事業及び改修工事事業につきましては、広報誌及びホームページ等により申請の呼びかけを行ったにもかかわらず、残念ながら計画に達しておりませんでした。

このため、本年度においては、広報誌及びホームページの広報のほか、要請のあった地域だけでございますが、地区に出向き、本年4月配布の多賀城市地震防災マップの説明会の開催時に、木造住宅地震対策事業についてもPR活動をさせていただいております。

○伊藤交通防災課長

次に、110ページをお開きいただきたいと思います。

110ページの、9款1項2目の消防施設整備事業の主な成果につきまして御説明申し上げます。

3の、消防団の支援・育成に要する経費といたしまして、消防ホース巻取機及びトランシーバーなどの消防資機材を、石油交付金を活用いたしまして購入し、消防団各分団に配備いたしました。

なお、ここには掲載いたしておりませんでした。本市内における昨年中の火災発生件数は10件でありまして、前年と比較をいたしまして8件減少しております。減少率は44%となっております。これは過去7年間では最も少ない火災発生件数となっております。

さらに、本市内におきましては、平成16年11月に発生いたしました東田中二丁目の住宅全焼火災以降現在まで、一般住宅の全焼火災は発生いたしておりません。

今後とも消防団活動及び婦人防火クラブ活動を支援し、連携を図りながら、市民の防火意識の高揚に努めてまいりたいとこのように考えております。

次に、111ページをお願いいたします。

111ページの、9款1項4目の災害対策事業の主な成果について御説明を申し上げます。

次ページ、112ページをお開き願います。4の、防災訓練実施事業のうち、(2)の、地域防災リーダーフォローアップ研修会の実施に係る成果について御説明を申し上げます。

この地域防災リーダーフォローアップ研修会は、2日間で延べ4回にわたり開催をいたしまして、188名の地域防災リーダーの方々に参加をしていただきました。

この研修会は、平成16年度及び平成17年度の2カ年度で実施いたしました地域防災リーダー育成講座の受講者、いわゆる地域防災リーダーを対象に、防災に関する基礎知識や、基本技術を習得する機会を継続的に設けることにより、地域での自主的な防災活動や組織体制づくりを支援し、地域の防災力の向上を図ることを目的に実施をいたしました。

第1回目は、「我がまちの防災活動・訓練」と題し、4地区の区長さんを講師として、各地区の自主防災組織活動の取り組みについて発表していただきました。

特に、参加者からのアンケート調査結果では、「今後の地域防災の取り組みについて、大いに参考となった」との回答が寄せられております。

なお、ここには掲載はいたしておりませんが、市内の自主防災組織の結成状況につきましては、本年3月末では27地区で結成され、結成率は57%でありましたが、現在では38地区において結成されまして、結成率は81%となっております。

今後とも、消防署など防災関係機関と連携をいたしまして、地域防災リーダー育成講座等を実施し、市民一人ひとりが、日ごろから自主防災の意識を持って地域の安全を考え、災害が発生した場合には的確に対処できるよう、各地域の自主防災組織活動を支援してまいりたいと考えております。

○森委員長

ここで10分間の休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○森委員長

定刻でございますので、皆さんおそろいでございますので、再開したいと思います。

では、休憩前に引き続き、説明をお願いいたします。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

それでは、資料の 115 ページをお開き願います。

3 の (2) 、私立幼稚園就園奨励費及び私立幼児教育施設運営費補助について御説明いたします。

まず、多賀城市内には、現在七つの幼稚園が開設されており、小学校前に幼稚園や保育所に入園、入所している割合は、資料のとおり 99.5%となっております。

また、小学校に入学する児童のうち、幼稚園の卒園者は約 73%となっております。

すべての幼児が幼児教育を受けられるよう、多賀城市に住民登録している保護者には就園奨励費を、また、通園している施設に対しては施設運営費を補助しているものでございます。

お手元の資料にはございませんが、就園奨励費の補助額は、所得や園児数によって異なりますが、年額 5 万 7,500 円から約 18 万円となっております。また、園児が通園している多賀城市内の施設設置者に対しては、一律 18 万円に園児 1 人当たり 500 円を加算した額を補助しております。

平成 19 年度の実績につきましては、就園奨励費対象者 954 人に対し、補助金額 7,251 万 1,200 円を、施設運営費につきましては 179 万 4,500 円の補助金の交付となりました。

なお、補助率につきましては、全体事業費の約 26%となっております。

事業評価につきましては、現状での補助による保護者の負担軽減が、本市の幼児教育の振興と子育て支援の目標をほぼ達成していることから、次年度以降もこの状態を引き続き維持することが適切と考えております。

○小畑学校教育課長

次に、116 ページをお開きください。

10 款 2 項 1 目の 3、特別支援学級在籍児童支援事業費と、4、障害児指導支援事業費及び、121 ページの、10 款 3 項 1 目の 2、特別支援学級在籍生徒支援事業費は、合わせて「学校すくすくプラン」として事業を実施しておりますので、まとめて御説明申し上げます。

平成 19 年度において、各小中学校の特別支援学級は、小学校 13 学級、32 名、中学校 8 学級、24 名でした。これらの障害を持つ児童・生徒が、集中して授業を受けることができる学習環境を提供するという観点から、支援員を配置いたしました。

お手元の資料にはございませんが、配置基準は、知的学級が 4 名につき 1 名、情緒、難聴、弱視学級が 3 名につき 1 名、肢体不自由、病弱学級が 2 名につき 1 名となっております。

その結果、小中学校合わせて 9 名の支援員を配置いたしました。

また、通常学級に席を置く LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を要する児童・生徒のうち、特に小学校 1、2 年については、早く学校生活になれさせることが必要なことから、各学校に 1 名ずつ、計 6 名の支援員を配置しております。

これらの支援員の業務の内容は、担任教師の指示を受け、対象児童の個別学習や作業の支援、集団になじめない児童のつき添いなどとなっております。

特別支援学級においては、励ましの声かけなどで、学習意欲が高まり、交流学級のときなどは落ち着いて授業に参加できるようになりました。

通常学級においては、学習上、困難を抱えた児童・生徒のおくれを最小限に抑えられ、また、徘徊する児童につき添い、安全が図られております。

事業評価でございますが、支援事業の目標をほぼ達成していることから、次年度以降もこの状態を維持することが適切かと考えております。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

続いて、120、121ページをお開き願います。

10款2項3目1、学校建築に要する経費（多小校舎改築事業）現年、それに、121ページの2、同じく繰越明許につきましても、同一事業ですので、あわせて御説明いたします。

市内小中学校の地震に対する安全と教育環境の確保は、喫緊の課題であることから、本市では、学校の耐震化事業を計画的に進めているところでございます。

平成16年6月、多賀城小学校校舎改築基本構想の策定段階から、議員の皆様を初めとする多くの方々との議論を重ね、足かけ4年をかけて、すばらしい多賀城小学校が完成いたしました。

多賀城小学校の改築事業の内容につきましては、これまで幾度も御説明してまいりましたので、詳細の説明は省略させていただきますが、2期校舎の引き渡し式が本年1月7日に行われ、3学期から新しい校舎、教室を使って授業を行っております。

また、平成20年度へ一部事故繰り越しとなりました校門付近の外構工事につきましても、4月末には工事を完了しておりますことを御報告申し上げます。

また、学校耐震化事業につきましては、平成19年度時点での耐震化率は60%で、耐震化未実施の学校は4校でございますが、4校のうち、多賀城東小学校、山王小学校は、ことしの11月末に完了する予定で工事を進めております。

第二中学校と天真小学校につきましては、平成21年度の完了を目途に計画中でございます。

また、多賀城中学校の技科棟につきましては、今年度内に完了する予定で工事を進行中でございます。

子供たちの安全・安心が一日も早く図られるよう、耐震化率100%を目指して今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤生涯学習課長

続きまして、127ページをお開きください。

社会教育総務に要する経費の(6)、社会教育関係団体育成補助のうち、社会教育振興事業について説明いたします。

この事業につきましては、地区の社会教育振興員の方々がリーダーシップを発揮いたしまして、区長さん方と連携をとりながら、地域でいろいろな事業を展開することによって、

地域住民のコミュニケーションを推進していただけるよう、実施する事業費の一部を補助金として交付しているものでございます。

社会教育振興員は、各行政区から1人を委嘱しており、それらの方々が社会教育に関する資質向上を図るための勉強会も行っているところでございます。

平成19年度の実績でございますが、社会教育振興員の人数、勉強会の開催については、計画どおりでございます。

補助金の交付件数につきましては、各地区で積極的に取り組んでいただいた結果、98件と、平成18年度より12件の増となっております。

成果指標でございますけれども、事業を行っている地区の割合につきましては、47行政区のうち、41行政区で実施し、平成18年度より1行政区増加しておりますが、しかし、まだ目標に達しておりません。地域のいろいろな事情もあるかと思いますが、47の行政区すべてで実施していただけるよう、振興員会議等で働きかけているところでございます。

次の、事業数、参加延べ人数については、記載のとおりでございます。

全体といたしまして、各地域の振興員さん方に積極的に事業化を図っていただいております、事業を通じた地域のコミュニティづくりにつながっていることから、この事業を継続していきたいというふうな考えであります。

続きまして、130ページをお願いいたします。

130ページの中段になりますけれども、2の、生涯学習活動費補助金交付事業費について御説明いたします。

対象は、市民と市内の各種団体でございます。みずから生涯学習活動を実践するために要する経費の一部を補助することにより、生涯学習に取り組む環境を整え、その活動がさらに促進されていくことを目指しているものでございます。

平成19年度の実績でございますけれども、その主な活動といたしまして、吹奏楽団の定期演奏会やコーラスグループの記念コンサート、宮城県少年の船研修事業への参加、また、スポーツ団体や個人の東北大会や全国大会への出場、県内外の団体との交流事業などがあります。

補助金の交付件数では68件、交付額では238万9,000円の実績でございます。

成果といたしまして、大会の上位入賞者は47人、市民企画の催しの開催回数では、5回の計画に対し3回の実績でございますけれども、これは市民を対象とした催し物の企画、発表会などを、1年置きで実施している団体などもございまして、平成19年度は実施されなかったということがございます。毎年定期に開催することや、新たな企画での催しの実施等について働きかけております。

催しの参加者については、計画どおりとなっております。全体といたしまして、この補助金が周知されて、活用する方々が増加傾向にありますことから、この事業を継続していきたいというふうに考えております。

○佐藤文化財課長

次に、137ページをお開きください。

1の(3)の、史都多賀城歴史・観光講座の開催について説明いたします。

史都多賀城歴史・観光講座の開催につきましては、当市の歴史や文化財を広く市民に紹介し、正しく理解していただくため、ひいては文化財保護や名所・旧跡等の観光に係る意識の高揚につながることを目的として実施しており、平成 19 年度からそれぞれ個別に実施していた文化財課主催の歴史講座と、市観光協会主催の市民観光講座をこれを統合し、史都多賀城歴史・観光講座として開催しております。

講座の内容についても、文化財関係サークルの方々と一緒に企画・立案し、テーマを設けて、新たな形で実施しており、平成 19 年度は「道」をテーマに、10 月 31 日から 6 回にわたり開催しました。

受講状況については、申し込み人数は 80 名で、延べ出席人数は 319 名、全 6 回の講座に対する出席率 70%以上の受講者率は 66%、受講者数は 53 名となっております。

平成 18 年度は延べ 176 名に対し、平成 19 年度は延べ 319 名の参加で、約 80%増加となっております。

事業評価でございますが、市民と一緒に企画・立案した講座内容が受講者に受け入れられて、目標以上の成果が上げられたことから、次年度以降もこのような形での歴史・観光講座を開催したいと考えております。

次に、139 ページをお開きください。

139 ページの、多賀城跡附寺跡の公有化事業について説明させていただきます。

多賀城跡附寺跡の公有化事業につきましては、特別史跡多賀城跡附寺跡の適正な保存と活用を図るため、昭和 38 年から、土地所有者等から土地の買収及び建物等補償を行いながら、公有化事業を行っているところであります。

平成 19 年度の史跡購入地域については、第 2 次保存管理計画に基づき、A1、A2 の整備活用地区を計画的に公有化を図っているわけですが、特に政庁付近、多賀城碑の付近を優先的に、さらに効率的な活用ができる部分と、そして買い上げ希望者も考慮しながら、買収あるいは移転をお願いしたところであります。

史跡購入に係る事業額としては、総額で 2 億 5,000 万円で、事業費の財源内訳としましては、国が事業額の 80%の補助金で 2 億円、宮城県は財政事情による限度額 800 万円の補助金、3.2%、市の負担分が 4,200 万円、16.8%となっております。

平成 19 年度の史跡購入と公有化率については、史跡用地購入としては 18 筆で 8,140.42 平方メートルを購入し、物件の家屋等移転補償を行いました。

平成 19 年度末現在で、公有化面積が 53 万 8,988.52 平方メートルで、公有化率は 50.05% となっております。

公有化事業につきましては、平成 19 年度末現在で指定面積の約半分の土地公有化が終了している状況となっております。

次年度以降も引き続き、多賀城跡の適正な保存と活用を図るために、公有化事業を行っていきたいと考えております。

○森委員長

以上で歳出の説明を終わります。

● 歳入説明

○森委員長

次に、歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○鈴木収納課長

それでは、歳入の説明を始めます。

第 1 款市税につきましては、資料 7、8、4 の順に説明を申し上げます。

それでは、資料 7、主要な施策の成果に関する説明書の 31 ページをお願いしたいと思います。

(6) 市税の決算状況についてですが、初めに、ア、市税の決算調書①について説明をさせていただきます。

調定額は、平成 19 年度現年度分 81 億 4,925 万 444 円、対前年度比 109.4%、滞納繰越分は 2 億 9,313 万 1,728 円、対前年度比 89.3%、合計 84 億 4,238 万 2,172 円、対前年度比 108.5%でございます。

収入額は、平成 19 年度現年度分 80 億 1,975 万 726 円、対前年度比 109%、滞納繰越分は 6,631 万 1,807 円、対前年度比 68.7%、合計 80 億 8,606 万 2,533 円、対前年度比 108.4%でございます。

次に、イ、市税の決算調書②でございますが、徴収率は、平成 19 年度現年度分 98.4%、対前年度マイナス 0.4 ポイント、滞納繰越分は 22.6%、対前年度マイナス 6.8 ポイント、合計は 95.8%、対前年度マイナス 0.1 ポイントでございます。

欠損処分額は、平成 19 年度現年課税分 62 万 4,974 円、滞納繰越分 3,409 万 9,618 円、合計 3,472 万 4,592 円を平成 19 年度分として不納欠損しております。これは後ほど詳しく説明をさせていただきます。

収入未済額は、平成 19 年度現年課税分 1 億 2,944 万 2,596 円、滞納繰越分 1 億 9,273 万 2,017 円、合計 3 億 2,217 万 4,613 円、これが翌年度へ繰り越すものでございます。

現年度を中心に、徴収費、滞納金額をふやさないようにいたしました。また、住所不明や会社倒産等により徴収が困難になったものについては、執行停止や不納欠損処分を行うなどの滞納整理を行いました。

また、高額納税者のみならず、おくらしている滞納者にはできるだけ早く接し、分納等の約束をし、その履行を確認してきたところでございます。

それでも納付に至らないときは、30 ページ、(5) の、差押執行状況記載のとおり、不動産の差し押さえや抵当権の設定を 80 件、預金や給与などの債権差し押さを 377 件、家具や車両の動産差し押さを 13 件行うとともに、31 ページ中段、(7) 平成 19 年度公売実施状況にその記載のとおり、不動産を 2 件、動産を 8 件公売いたしました。

課員一丸となりまして徴収事務に取り組みましたが、景気の低迷、物価上昇、さらには税源移譲に伴い、市民税がふえたことなども一因となり、収納率は前年度より低下しております。現年度収納率は県内 13 市中、第 2 位の収納率でございます。合計収納率は県内 13 市中、第 1 位の収納率でございます。

その結果、平成 20 年度滞納繰越分調定額は 3 億 2,200 万円となり、最も多かった平成 14 年度 5 億 3,000 万円と比較しますと、マイナス 2 億 800 万円、約 60%の水準となっております。

次に、資料 8 の 33 ページをお願いいたします。

平成 19 年度市税徴収実績で、各税目ごとの徴収率でございます。

初めに、現年度分から、個人市民税 97.65%、法人市民税 99.06%、固定資産税 98.72%、軽自動車税 98.47%、交付金、市たばこ税は 100%、特別土地保有税は課税ありません。都市計画税 98.72%、計 98.41%でございます。

次に、下の滞納繰越分は、個人市民税 21.33%、法人市民税 26.87%、固定資産税 24.37%、軽自動車税 23.75%、特別土地保有税 1.27%、都市計画税 24.45%、計 22.62%でございます。

滞納繰越分徴収率は、県内 36 市町村の中、第 1 位の収納率でございます。

次に、34 ページをお願いいたします。

この表は、平成 19 年度滞納繰越簿を年度別、税目別に分け、さらに市内、市外に分けたものでございます。

まず、市内分は、小計の右端、合計のところでございます。人数が 5,883 人、滞納額が 2 億 5,337 万 8,828 円、市外は、人数が 1,381 人、滞納額が 6,879 万 5,785 円、合計の欄は、大変見づらくて申しわけございませんが、人数が 7,264 人、滞納額が 3 億 2,217 万 4,613 円でございます。大変申しわけございません。ちょっと見づらいと思います。

前年度に比べ、人数で 764 人、金額で 2,885 万 2,800 円ふえております。市税を取り巻く環境は、景気の低迷などにより、極めて厳しい状況が続いております。常に滞納者の実態を把握し、文書、電話、休日・夜間等を含めた臨戸徴収、分納誓約による早期の納入指導を実施するとともに、不動産、債権、動産の差し押さえ、公売を実施するなど、納税の公平を保つため、より一層の滞納整理に努めてまいります。

次に、資料 4 の 1 ページをお開き願います。

不納欠損額、収入未済額と還付未済額ですが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税を合わせて、一番上の数字で説明をさせていただきます。

初めに、不納欠損ですが、3,472 万 4,592 円の不納欠損処分をしております。件数は 422 件でございます。

不納欠損処分の内訳は、次の三つの考え方で実施いたしました。

初めに、地方税法第 15 条の 7 第 4 項「財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の場合には、執行停止後 3 年で消滅させることができる」、この規定によるものが 47 件でございます。

次に、地方税法第 15 条の 7 第 5 項「執行停止をして税金を徴収できないことが明らかなき」の規定、内容は、会社が倒産し、その会社の資産がない場合、本人が死亡し、相続財産がないなどのときは、直ちに消滅させることができます。その件数が 51 件でございます。

最後に、地方税法第 18 条に定める「5 年経過の場合」でございます。これが 324 件でございます。

不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分いたしました。

収入未済額は 7,264 件、3 億 2,217 万 4,613 円でございます。

備考欄（収入済額中還付を要する額）は、59 件、57 万 9,566 円でございます。

次に、各税目について説明をさせていただきますが、予算額と調定額で、調定額が予算額を上回っているのは、調定額に対する収入見込額を予算額として計上させていただいているためでございます。

では、1 ページの、1 款 1 項 1 目市民税の個人分は、予算現額 30 億 6,191 万 6,000 円に対し調定額 31 億 9,148 万 9,878 円、収入済額 30 億 2,715 万 6,033 円でございます。

2 目法人市民税は、予算現額 5 億 3,370 万円に対し調定額 5 億 5,214 万 3,672 円、収入済額 5 億 4,325 万 3,228 円でございます。

2 項 1 目固定資産税は、予算現額 32 億 9,124 万 7,000 円に対し調定額 34 億 4,732 万 5,372 円、収入済額 33 億 336 万 3,741 円でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額 4,554 万 8,000 円に対し収入済額 4,561 万 7,200 円でございます。

3 項 1 目軽自動車税は、予算現額 7,475 万 6,000 円に対し調定額 7,784 万 5,438 円、収入済額 7,477 万 455 円でございます。

4 項 1 目市たばこ税は、予算現額 4 億 1,931 万 8,000 円に対し、収入済額 4 億 2,454 万 348 円でございます。

5 項 1 目特別土地保有税は、予算現額 1,000 円に対し調定額 737 万 6,400 円、収入済額 9 万 3,953 円でございます。

6 項 1 目都市計画税は、予算現額 6 億 6,507 万 1,000 円に対し、調定額 6 億 9,604 万 3,864 円、収入済額 6 億 6,726 万 7,575 円でございます。

● 2 款 地方譲与税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の 3 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目自動車重量譲与税で、予算現額 1 億 2,300 万円に対しまして収入済額 1 億 2,693 万 2,000 円で、393 万 2,000 円の増額となりました。

次の、2 項 1 目地方道路譲与税で、予算現額 4,300 万円に対しまして収入済額 4,385 万 1,000 円で、ほぼ同額の決算となっております。

次の、3 項 1 目特別とん譲与税で、予算現額 260 万円に対しまして収入済額 269 万 306 円で、ほぼ例年どおりの決算となっております。

● 3 款 利子割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3款1項1目利子割交付金で、予算現額 3,159万 3,000円に対しまして収入済額 3,098万 1,000円でございます。県から通知のございました見込額を計上してりましたが、61万 2,000円の減となったものでございます。

- 4款 配当割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4款1項1目配当割交付金で、予算現額 2,401万 7,000円に対しまして収入済額 1,998万 7,000円で、これも県から通知のあった見込額を計上してりましたが、403万円の減となっております。

- 5款 株式等譲渡所得割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で、予算現額 1,381万 3,000円に対しまして収入済額 1,060万円で、321万 3,000円の減額となりました。平成20年2月補正予算におきまして、県から通知のあった見込額により、減額の補正をお願いいたしましたが、さらに減額となったということでございます。

- 6款 地方消費税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

6款1項1目地方消費税交付金で、予算現額 5億 8,600万円に対しまして収入済額 5億 8,561万 7,000円で、これも県から通知のあった見込額を計上してりましたが、ほぼ同額の決算となっております。

- 7款 自動車取得税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7款1項1目自動車取得税交付金で、予算現額 9,000万円に対しまして収入済額 8,160万 6,000円で、839万 4,000円の減額となっております。

- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の5ページをお願いいたします。

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金で、予算現額 2,000万円に対しまして収入済額 2,155万 8,000円でございます。

- 9款 地方特例交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

9款1項1目地方特例交付金で、予算現額、収入済額とも 3,021万 5,000円でございます。これは児童手当における制度拡充に伴う、地方負担の増加について措置されているものでございます。

2項1目特別交付金で、予算現額、収入済額とも 1,862万 8,000円でございます。これは定率減税の廃止に伴い、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに

伴う経過措置といたしまして、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間、交付されるものでございます。

- 10 款 地方交付税

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

10 款 1 項 1 目地方交付税で、予算現額 28 億 7,127 万 6,000 円に対しまして収入済額 28 億 7,729 万 6,000 円で行いました。602 万円の増となっております。これは特別交付税で予算額を 3 億 3,000 万円と見込んでおりましたが、3 億 3,602 万円が交付され、602 万円の増額となったものでございます。

- 11 款 交通安全対策特別交付金

- 佐藤道路公園課長

次の、11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金で、予算現額 1,500 万円に対し収入済額 1,579 万 5,000 円で行います。

- 12 款 分担金及び負担金

- 永澤介護福祉課長

12 款 1 項 1 目 1 節老人福祉費負担金で、予算現額 190 万円に対し収入済額 145 万 7,816 円で行います。

- 小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金で行いますが、予算現額 1 億 9,308 万円に対し収入済額 1 億 9,424 万 6,920 円で、不納欠損額は保育所入所児童保護者負担金の過年度分で行いまして、地方税法第 18 条第 1 項に基づく 5 年の時効によるもので、12 名分で行います。

また、収入未済額は、保育料、留守家庭児童学級利用料で 158 件分で行います。

- 13 款 使用料及び手数料

- 佐藤管財課長

次のページをお願いします。

13 款 1 項 1 目総務使用料で行いますが、1 節行政財産使用料で、予算現額 104 万 4,000 円に対しまして収入済額 104 万 5,089 円で行います。

- 永澤介護福祉課長

2 目 1 節老人憩の家使用料で、予算現額 1 万円に対し収入済額 7,800 円で行います。

2 節行政財産使用料で、予算現額 1 万 8,000 円に対し収入済額 2 万 793 円で行います。

- 内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節太陽の家利用料で行いますが、予算現額 210 万円に対して収入済額 148 万 3,870 円と、61 万 6,130 円の減額となりました。当初予算では健常児定員 35 名の利用を見込んでおりましたが、年度当初時点で 25 人の入園しかなく、追加の募集を行ってまいりましたが、その後の入園もなく、年度末時点でも 22 人と定員に満たなかったことによるものでございます。

○佐藤道路公園課長

次に、3目1節道路橋りょう使用料で、予算現額 1,850 万円に対し収入済額 1,954 万 4,419 円でございます。

次に、2節公園使用料でございますが、予算現額 299 万 9,000 円に対し収入済額 323 万 3,392 円でございます。

○鈴木収納課長

3節住宅使用料ですが、予算現額 8,310 万 1,000 円に対し調定額 9,447 万 2,990 円、収入済額 8,179 万 4,500 円、収入未済額 1,267 万 8,490 円、これは 54 名分の未納額でございます。

このうち、8月19日現在、37名分、124万400円の納入がございました。

○佐藤道路公園課長

4節行政財産使用料でございますが、予算現額 29 万円に対し収入済額 35 万 7,309 円でございます。これは電話柱、電力柱等の用地使用料でございます。

次に、5節自転車等駐車場使用料でございますが、予算現額 724 万 9,000 円に対し収入済額 699 万 2,300 円でございます。

○鈴木収納課長

6節市営住宅駐車場使用料ですが、予算現額 884 万 9,000 円に対し調定額 915 万 9,400 円、収入済額 894 万 6,100 円、収入未済額 21 万 3,300 円でございます。これは 37 名、42 台分の未納額でございます。このうち、8月19日現在、30台分、14万3,100円の納入がございました。

○伊藤生涯学習課長

次に、4目1節生涯学習支援センター使用料で、予算現額 45 万円に対し収入済額が 50 万 7,860 円でございます。

2節市民会館使用料で、予算現額 3,368 万 3,000 円に対し収入済額 3,344 万 4,145 円でございます。

3節公民館使用料で、予算現額 642 万 1,000 円に対し収入済額が 692 万 1,205 円でございます。これは中央、山王、大代の3館分でございます。

4節行政財産使用料で、予算現額 77 万円に対し収入済額が 79 万 5,370 円でございます。

○小林市民課長

次に、2項1目1節総務手数料でございますが、予算現額 2,247 万 8,000 円に対しまして収入済額 2,218 万 9,750 円でございます。

○菅野税務課長

2節税務手数料でございます。予算現額 308 万 5,000 円に対し収入済額 367 万 2,750 円でございます。これは督促手数料 1 万 7,535 件分、自動車臨時運行許可手数料 2,559 件分でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いいたします。

2目1節衛生手数料で、予算現額 203万 7,000円に対しまして収入済額 214万 7,500円でございます。

2節清掃手数料で、予算現額 6,764万円に対し収入済額 6,939万 7,000円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

3目1節土木手数料ですが、予算現額 2,000円に対しまして収入済額は 4,600円でございます。これは都市計画証明件数が見込みより増加したためのものでございます。

● 14款 国庫支出金

○小川こども福祉課長

次に、14款1項1目1節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 3億 8,461万 1,000円に対し収入済額 3億 8,156万 6,659円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節生活保護費負担金は、予算現額 5億 6,403万 4,000円に対し収入済額 5億 5,250万 6,000円でございます。

次の、3節特別障害者手当等負担金は、予算現額 1,781万 1,000円に対しまして収入済額 1,616万 6,385円でございます。

○鈴木国保年金課長

4節保険基盤安定負担金で、予算現額 1,888万円に対し収入済額 1,888万 247円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5節障害者福祉費負担金は、予算現額 1億 6,096万 6,000円に対しまして収入済額 1億 5,982万 7,572円でございます。

○岡田健康課長

2目1節老人保健費負担金で、予算現額 845万 7,000円に対しまして収入済額 1,037万 1,371円でございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

3目1節小学校費負担金で、予算現額、収入済額ともに 7,102万 6,000円でございます。

2節安全・安心な学校づくり交付金で、予算現額 1億 7,427万 7,000円に対し調定額 1億 7,364万 9,000円、収入済額 1億 1,094万 3,000円、調定額との差額 6,270万 6,000円が収入未済額となっております。

この収入未済額は、山王小学校及び東小学校の耐震補強事業に係る交付金で、事業を平成20年度に繰り越したものであるものでございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 項 1 目 1 節生活保護費補助金、予算現額、収入済額とも 32 万 4,000 円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費補助金でございますが、予算現額 1,216 万 7,000 円に対し収入済額 1,316 万 1,000 円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節障害者福祉費補助金は、予算現額 700 万 1,000 円に対しまして収入済額 681 万 1,000 円でございます。

○鈴木国保年金課長

4 節高齢者医療制度補助金で、予算現額ゼロでございます。ゼロに対しまして調定額 231 万円、収入済額も 231 万円でございます。これは、平成 20 年 3 月になりましてから、急遽設けられた制度でございまして、最終補正に間に合わず、このような措置になったものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお願いします。

2 目 1 節都市計画費補助金で、予算現額 9,730 万円に対しまして調定額同額、収入済額が 7,410 万円です。これは街路事業ほか 4 事業への補助金でございまして、収入未済額の 2,320 万円は多賀城駅北地区市街地再開発事業を、平成 20 年度に繰り越したためのものでございます。

2 節住宅費補助金で、予算現額 1,219 万 9,000 円に対しまして収入済額は 821 万 7,000 円でございます。これは歳出で御説明申し上げましたとおり、住宅建築物耐震改修等事業費補助金に係る、木造住宅耐震診断等支援事業及び地震防災マップ作成業務委託等の執行減に伴うものでございます。

○佐藤道路公園課長

次の、3 節市町村道整備費補助金でございますが、予算現額 3,850 万円に対し同額の収入済額 3,850 万円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

4 節まちづくり交付金ですが、予算現額 1 億 5,630 万円に対し収入済額が 1 億 4,926 万円でございます。

○小畑学校教育課長

3 目 1 節小学校費補助金ですが、予算現額 40 万 9,000 円に対しまして収入済額 52 万 8,500 円でございます。

2 節中学校費補助金ですが、予算現額 51 万 4,000 円に対しまして収入済額 65 万 6,500 円でございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

3 節幼稚園費補助金で、予算現額 1,790 万 4,000 円に対し収入済額 1,918 万 2,000 円でございます。

○佐藤文化財課長

次に、4 節社会教育費補助金で、予算現額、収入済額とも 2 億 1,366 万 6,000 円でございます。これは史跡等購入費で 2 億円、指定文化財管理費で 16 万 6,000 円、市内遺跡発掘調査等で 900 万円、埋蔵文化財保存活用整備事業で 450 万円の国庫補助金であります。

○鈴木国保年金課長

4 目 1 節老人医療費補助金で、予算現額 521 万 6,000 円に対し収入済額 521 万 7,000 円でございます。

○小林市民課長

次に、3 項 1 目 1 節総務管理費委託金でございます。予算現額 3 万 9,000 円に対しまして収入済額 5 万 5,000 円でございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、予算現額 36 万 9,000 円に対しまして収入済額 42 万 9,000 円でございます。

○鈴木国保年金課長

2 目 1 節基礎年金事務委託金で、予算現額 1,242 万 6,000 円に対し収入済額 1,229 万 623 円でございます。

2 節福祉年金事務委託金で、予算現額 1,000 円に対し収入済額 520 円でございます。

○小川子ども福祉課長

次に、3 節特別児童扶養手当事務委託金でございますが、予算現額 15 万 3,000 円に対し収入済額 17 万 1,522 円でございます。

○森委員長

ここで 10 分の休憩といたします。3 時 10 分までということで、よろしくどうぞお願いします。

午後 2 時 57 分 休憩

午後 3 時 09 分 開議

○森委員長

皆さんおそろいでございますので、休憩前に引き続き説明の方をお願い申し上げます。

● 15 款 県支出金

○小川子ども福祉課長

では、11 ページをお願いします。

15 款 1 項 1 目 1 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 1 億 6,635 万 5,000 円に対し、収入済額 1 億 6,592 万 1,749 円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いします。

2 節生活保護費負担金でございますが、予算現額 963 万 9,000 円に対しまして収入済額 912 万 5,006 円でございます。

○鈴木国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で、予算現額 1 億 4,365 万 5,000 円に対し収入済額 1 億 4,365 万 6,772 円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金は、収入はございませんでした。

5 節障害者福祉費負担金は、予算現額 8,048 万 2,000 円に対しまして収入済額 7,975 万 9,786 円でございます。

○岡田健康課長

2 目 1 節老人保健費負担金で、予算現額 845 万 7,000 円に対しまして収入済額 872 万 3,782 円でございます。

2 節予防接種事故対策費負担金、予算現額ゼロ円に対しまして収入済額 1 万 7,000 円でございます。これは BCG 接種による健康被害の救済給付再申請に係る調査委員会費負担金でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、消防費県負担金 1 節防災対策費負担金であります。予算現額、収入済額とも同額の 200 万円でございます。

次に、2 項 1 目総務費県補助金の 1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金ですが、予算現額 1,691 万 5,000 円に対し収入済額 1,674 万 7,500 円で、ほぼ同額の決算となっております。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次の、2 節土地利用規制等対策費補助金は、予算現額、収入済額とも 10 万 1,000 円でございます。

次の、3 節市町村振興総合補助金は、予算現額 743 万 6,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 505 万 1,000 円で、238 万 5,000 円の減額となりました。これは、当該補助対象事業である低年齢児保育施設助成事業等の減額によるものであります。

次の、4 節バス運行維持対策費補助金につきましては、当初予算に計上しておりませんでした。宮城県バス運行維持対策費補助金交付要綱の改正によりまして、平成 19 年度末において、東部線、七ヶ浜循環線が補助対象路線になったことに伴い補助決定を受けたもので、調定額、収入済額とも 232 万 2,000 円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金でございますが、予算現額 10 万 1,000 円に対しまして収入済額が 210 万 2,500 円と大幅に増額になってございますのは、原油高騰対策に係る県補助金 200 万円が交付されたことによるものでございます。

2 節身体障害者福祉費補助金は、予算現額 25 万 2,000 円に対しまして収入済額 22 万 4,640 円でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金は、予算現額 140 万 9,000 円に対しまして収入済額は 102 万 6,000 円でございますが、歳出でも御説明したとおり、県の知的障害者援護施設特別処遇加算費補助金の基準が改定されたことによるものでございます。

○永澤介護福祉課長

4 節老人福祉費補助金は、予算現額 246 万 7,000 円に対し収入済額 214 万 629 円でございます。

○小川こども福祉課長

15 ページをお願いします。

5 節児童福祉費補助金でございますが、予算現額 1 億 1,506 万 9,000 円に対し収入済額 1 億 944 万 6,000 円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6 節障害者福祉費補助金は、予算現額 1,059 万 1,000 円に対しまして収入済額は 1,009 万 4,244 円でございます。

次の、7 節在宅福祉事業費補助金につきましては、収入はございませんでした。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 目 1 節農業費補助金ですが、予算現額 143 万 8,000 円に対し収入済額 153 万 7,520 円でございます。

2 節自然環境保全奨励補助金ですが、予算現額 9 万円に対し収入済額 8 万 7,879 円でございます。

3 節水産業費補助金ですが、予算現額 2,000 円に対しまして収入済額 2,102 円でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

続きまして、4 目土木費県補助金のうち、1 節都市計画費補助金につきましては、市街地再開発事業補助金でございまして、予算現額 1,160 万円に対して、全額繰り越したため収入はございません。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2 節住宅費補助金で、予算現額 268 万円に対し収入済額 202 万円で、66 万円の減額となりました。これは、歳出で御説明申し上げましたとおり、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業等の執行減に伴うものでございます。

○佐藤文化財課長

次に、5 目 1 節社会教育費補助金で、予算現額、収入済額とも 1,025 万円でございます。

○小畑学校教育課長

2 節中学校費補助金ですが、予算現額 16 万 4,000 円に対しまして収入済額 16 万 2,462 円、これは、「13 歳の社会へのかけ橋づくり事業」に対する県補助金でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

3 項 1 目 1 節総務管理費委託金で、予算現額 489 万 1,000 円に対しまして収入済額 489 万 2,905 円でございます。

○鈴木収納課長

2 節徴税费委託金は、予算現額 1 億 3,458 万 1,000 円に対し収入済額 1 億 3,986 万 610 円でございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次に、3 節選挙費委託金で、予算現額 3,480 万 5,000 円に対し収入済額 3,481 万 1,680 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金で、予算現額 254 万 2,000 円に対し収入済額 252 万 6,000 円です。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

5 節人権啓発活動費委託金で、予算現額、収入済額とも 120 万円でございます。

2 目 1 節公害対策費委託金で、予算現額 5 万 7,000 円に対しまして収入済額 5 万 8,423 円でございます。

○佐藤文化財課長

次に、3 目 1 節社会教育費委託金で、予算現額 15 万 8,000 円に対し収入済額 15 万 1,298 円でございます。

● 16 款 財産収入

○佐藤管財課長

次のページをお願いします。

16 款 1 項 1 目 1 節土地建物貸付収入で、予算現額 3,888 万 3,000 円に対し収入済額 4,086 万 6,123 円でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

2 目利子及び配当金でございますが、予算現額 1,584 万 4,000 円に対しまして収入済額 1,500 万 663 円でございます。これは各基金から生じた利子でございます。

○佐藤管財課長

2 項 1 目 1 節土地売払収入で、予算現額 3,208 万 9,000 円に対し収入済額 3,496 万 6,464 円でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

2目1節物品売払収入については、収入はありませんでした。

○佐藤道路公園課長

次に、3目1節生産物売払収入ですが、予算現額5万円に対し収入済額10万円でございます。これはあやめ園の株を植えかえる際に発生する余剰株の売払収入でございます。

● 17款 寄附金

○佐藤管財課長

17款1項1目1節一般寄附金で、予算現額169万6,000円に対し収入済額169万6,095円でございます。

3目1節社会福祉事業費寄附金で、予算現額107万4,000円に対し同額の収入がございました。

5目1節社会教育費寄附金で、予算現額35万7,000円に対し同額の収入がございました。

● 18款 繰入金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

18款1項1目財政調整基金繰入金は、予算現額2億7,980万5,000円がございましたが、全額繰り入れを行わなかったものでございます。これは、歳入につきましては、地方譲与税や地方交付税において収入見込額よりも若干の増額となったこと、また、歳出につきましては、老人保健特別会計などへの各繰出金におきまして、年度末における繰り出しが予定よりも少なく済んだこと。また、職員人件費、あるいは各事業における経費節減の取り組みなどによりまして、不用額が発生したためと見ております。

次、2目市債管理基金繰入金でございますが、予算現額3,361万9,000円に対しまして収入済額3,361万8,680円でございます。これは市債の償還財源の一部に充当したものでございます。

3目史跡のまち基金繰入金でございますが、予算現額105万9,000円に対しまして収入済額80万円でございます。これは主に多賀城駅周辺土地区画整理事業の、いわゆる補助裏財源に充当したものでございます。

次の19ページをお願いいたします。

4目長寿社会対策基金繰入金でございますが、予算現額5,308万7,000円に対しまして収入済額5,150万8,140円でございます。これはシルバー人材センターへの補助金、敬老会に要する経費、特別養護老人ホームへの建設補助金、ひとり暮らし老人対策事業、おむつ支給事業等に充当したものでございます。

5目生涯学習推進基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金でございますが、予算現額1億8,034万5,000円に対しまして収入済額1億6,502万586円でございます。これは、多賀城小学校校舎改築事業、東小学校、山王小学校、多賀城中学校等の耐震改修事業等に充当したものでございます。

7目土地開発基金繰入金でございますが、科目設定を行ってございましたが、繰り入れはございませんでした。

2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金及び 2 目老人保健特別会計繰入金につきましても、科目設定を行っていましたが、繰り入れはございませんでした。

3 目介護保険特別会計繰入金につきましては、予算現額 4 万 7,000 円に対しまして収入済額 4 万 7,013 円で行いました。平成 18 年度の介護給付費事務費繰出金の精算に係る返還金でございます。

4 目下水道事業特別会計繰入金につきましては、予算現額、収入済額ともに 5,294 万 4,000 円で行いまして、平成 18 年度の決算確定に伴う清算返還分を一般会計に繰り入れたものでございます。

● 19 款 繰越金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

19 款 1 項 1 目繰越金でございますが、予算現額 1 億 2,951 万 6,500 円に対しまして収入済額 1 億 2,951 万 5,669 円でございます。

これは、平成 18 年度の決算剰余金のうち、平成 19 年度へ繰り越された 973 万 7,169 円と、平成 18 年度の繰越事業費繰越金として平成 19 年度に繰り越された 1 億 1,977 万 8,500 円の、合計額となるものでございます。

● 20 款 諸収入

○鈴木収納課長

次のページをお願いいたします。

20 款 1 項 1 目 1 節延滞金は、予算現額 200 万円に対し収入済額 421 万 2,081 円でございます。

2 目 1 節加算金については、収入がありませんでした。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

2 項 1 目 1 節市預金利子でございますが、予算現額 201 万 3,000 円に対し収入済額 458 万 7,857 円でございます。257 万 4,857 円の増は、平成 19 年 8 月 13 日から平成 20 年 2 月 17 日までの普通預金利子及び決算剰余金積立金の利子実績でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入、いわゆる「ふるさと融資」の元金償還でございますけれども、予算現額、収入済額とも 2,038 万 4,000 円でございます。

○高倉商工観光課長

次に、2 目 1 節勤労者生活安定資金元金収入で、予算現額 1,500 万円に対し収入済額も同額であります。

次の、2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入で、予算現額 3,000 万円に対し収入済額も同額であります。

次の、3 目 1 節中小企業振興資金元利収入で、予算現額 1 億円に対し収入済額も同額であります。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4項1目1節農業費受託事業収入ですが、予算現額29万1,000円に対しまして収入済額27万円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2目1節土木費受託事業収入で、予算現額370万5,000円に対し収入済額370万5,450円でございます。

○佐藤文化財課長

次に、3目1節社会教育受託事業収入で、予算現額1,513万1,000円に対し収入済額1,368万4,932円でございます。

○菅野税務課長

5項雑入1目1節弁償金でございます。予算現額1,000円に対し収入済額39万1,360円でございます。これは小学校校舎棄損弁償金38万2,000円と、電動機付自転車標識等の紛失9,360円でございます。

○内海保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2目1節過年度収入でございますが、予算現額15万9,000円に対しまして収入済額は15万8,717円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節国費過年度収入でございますが、予算現額ゼロ円に対し収入済額17万3,395円でございます。これは特別障害者手当等負担金及び児童入所施設措置費等に係る国庫負担金の過年度分の収入でございます。

○岡田健康課長

3節県費過年度収入ですけれども、収入済額が211万5,000円につきましては、老人保健費の平成18年度分の過年度収入となっております。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

3目1節総務管理経費負担金でございますが、予算現額、収入済額とも881万6,000円でございます。この負担金につきましては、電子計算設備利用者負担及び人事関係事務、収納関係事務に要する経費について、それぞれ水道事業会計からの負担金でございます。

○小川こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等でございますが、予算現額767万3,000円に対し収入済額797万2,110円でございます。収入未済額は身体障害者施設入所者負担金及び時間延長保育サービス利用者負担金でございます。

○岡田健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、予算現額1,223万7,000円に対しまして収入済額1,121万950円でございます。

○小畑学校教育課長

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金でございますが、予算現額 257 万 1,000 円に対しまして収入済額 251 万 8,140 円でございます。

5 節学校給食費実費徴収金、予算現額 2 億 5,931 万 6,000 円に対しまして調定額 2 億 6,745 万 759 円、収入済額 2 億 5,308 万 304 円、収入未済額は 1,437 万 455 円でございます。

なお、学校給食費につきましては、昨年までは要保護世帯、居所不明世帯等の未納分を年度末に不納欠損処分してまいりましたが、学校給食は民事上の債権であり、地方自治法上に不納欠損に関する特段の定めがないことから、当該処分は地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号に規定する「権利の放棄」に当たるとの判断により、議会の議決事項であり、平成 19 年度から不納欠損処分を取りやめております。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料で、予算現額 1,560 万円に対しまして収入済額 1,755 万円でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入でございますが、予算現額 5,386 万 6,000 円に対しまして調定額が 6,019 万 9,951 円、収入済額が 5,624 万 1,151 円でございます。収入未済額につきましては、指定管理者取り消しに伴う返還金等でございます。

なお、雑入の内訳につきましては、資料 8 の 17 から 20 ページに記載しておりますので、後ほど御参照願いたいと思います。

○鈴木収納課長

4 目 1 節滞納処分費は、予算現額 1,000 円に対し収入済額 4 万 1,759 円でございます。これは、納税の公平性を保つため実施した 8 件の動産公売に必要なインターネット公売手数料と、動産を滞納者宅から市役所まで運ぶ運搬手数料を本市が支出しておりましたので、売却額から優先して徴収したものでございます。

● 21 款 市債

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

21 款 1 項 1 目民生費で、予算現額、収入済額ともに 1,180 万円で、これは鶴ヶ谷保育所及び笠神保育所の耐震改修事業に充当したものでございます。

2 目土木債 1 節都市計画債で、予算現額 3 億 8,850 万円に対しまして収入済額 3 億 7,890 万円でございます。差額の 960 万円は、6 月議会で御報告をいたしております多賀城駅北地区市街地再開発事業の平成 20 年度への繰越明許費の未収入特定財源と、国営みちのく杜の湖畔公園整備事業、それから、中央公園整備事業、これは補助事業でございます。におきまして、不用額があったことによるものでございます。

次の、25 ページをお願いいたします。

2 節まちづくり交付金事業債でございますが、予算現額 1 億 7,550 万円に対しまして収入済額 1 億 6,290 万円でございます。差額の 1,260 万円は、同じく高崎大代線外 1 線、道路改築事業の平成 20 年度への繰越明許費の未収入特定財源と、城南地区公園整備事業、それから水の入道路改良事業におきまして、不用額があったことによるものでございます。

3 節道路橋りょう債は、予算現額、収入済額ともに 2,250 万円でございます。

次に、3 目教育債で、予算現額 5 億 60 万円に対しまして、調定額、収入済額とも 4 億 3,470 万円でございます。差額の 6,590 万円は、多賀城東小学校及び山王小学校校舎耐震補強事業の繰越明許費の未収入特定財源でございます。

また、多賀城小学校校舎改築事業及び山王小学校、城南小学校耐震補強改築事業におきまして、不用額が発生したことによるものでございます。

4 目臨時財政対策債につきましては、予算現額、収入済額ともに 5 億 5,680 万円でございます。

5 目衛生債でございます。予算現額、収入済額とも 1,320 万円でございます。

6 目借換債で、予算現額、収入済額とも同額の 1,800 万円でございますが、これは公的資金補償金免除繰上償還の財源としての借換債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○森委員長

以上で歳入の説明を終わります。

お諮りいたします。本日は国保会計の説明まで行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認めます。

● 国民健康保険特別会計（歳入歳出説明）

○森委員長

それでは、直ちに国保会計の説明を求めます。

○鈴木国保年金課長

それでは、資料 8 の準備をお願いいたします。35 ページでございます。

初めに、平成 19 年度国民健康保険特別会計決算資料に基づいて御説明申し上げます。

一般状況の 1、国民健康保険加入状況でございます。

いずれも平成 19 年度の数値で申し上げます。

世帯数は、市全体が 2 万 4,033 世帯、国保が 1 万 45 世帯、国保加入率が 41.8%であります。

人口及び被保険者数は、右端の合計欄でございますが、市全体が 6 万 2,567 人、国保が 1 万 9,342 人、国保加入率が 30.9%であります。

なお、国保の被保険者数の内訳は、表の中央部でございますが、一般が 1 万 1,811 人で、前年度に比較いたしますと 77 人の減であります。退職が 3,740 人で、198 人の増であり

ます。一般と退職を合わせた若人の計は1万5,551人で121人の増であります。老人は3,791人で95人の減であります。

次に、2、被保険者異動状況でございます。

この表につきましては、年度中の異動状況を種別ごとにまとめたものであります。平成19年度は年度中の増の計が3,367人、年度中の減の計が3,308人、差し引き増が59人あります。

次に、経理状況の1、平成19年度決算状況でございます。

歳入総額が53億8,325万3,903円で、前年度に比較いたしますと10.2%の増であります。歳出総額が53億7,249万8,424円で、12.5%の増であります。

歳入歳出差引額は1,075万5,479円であります。

表右側の歳入歳出差引額の内訳につきましては、この決算をお認めいただきましたならば、このようにしたいということでありまして、財政調整基金へ600万円を繰り入れし、翌年度へ475万5,479円を繰り越すするものであります。

次に、ここに記載はございませんが、国民健康保険事業財政調整基金の保有額を申し上げます。ただいま御説明申し上げました600万円を御承認いただいて、基金繰り入れいたしますと、平成20年9月末の見込額が4億5,193万1,179円になります。なお、基金から平成20年度予算に1億4,349万1,000円を繰り出す予定でありますので、平成20年度末になりますと、3億844万179円になる見込みでございます。

次に、2、平成19年度退職医療関係でございます。

療養給付費等支出額が13億7,467万8,648円、第三者納付金等収入額が64万3,279円、保険税収納額が3億6,908万1,937円、老人医療費拠出金相当額が1億9,948万5,162円、以上の金額により算出したしました療養給付費交付金対象額が12億443万8,594円で、この金額が交付を受けるべき対象額になります。その下の、交付金交付決定額が収入済みの金額でございます、12億664万9,000円であります。

したがって、療養給付費交付金精算額は、⑤から⑥を差し引いた221万406円で、この金額が平成20年度の償還金になるものであります。

次の、36ページをお願いいたします。

歳入関係の1、国民健康保険税率でございます。平成19年度の医療分の所得割が7.4%、資産割が30.0%、均等割が2万9,760円、平等割が3万3,480円、課税限度額が56万円でありまして、この課税限度額は前年度に比較いたしますと3万円引き上げになっております。

介護分の所得割が1.1%、資産割が7.5%、均等割が8,160円、平等割が4,680円、課税限度額は9万円であります。

○鈴木収納課長

次に、2の、国民健康保険税収納状況について説明をさせていただきます。

現年度分は、調定額17億5,859万1,400円、対前年度比101.8%でございます。収入額16億647万6,435円、対前年度比100.8%、還付未済額103万7,800円、対前年度比160.3%、収納額16億543万8,635円、対前年度比100.8%、不納欠損額11万

4,600 円、対前年度比 23.6%、未収金 1 億 5,303 万 8,165 円、対前年度比 113.8%、
収納率 91.3%となっております。前年度から 0.9 ポイント低下しております。

続いて、滞納繰越分は、調定額 5 億 429 万 616 円、対前年度比 94.9%、収入額 7,249
万 9,852 円、対前年度比 88.3%、還付未済額 6 万 600 円、対前年度比 74.6%、収納額
7,243 万 9,252 円、対前年度比 88.3%、不納欠損額 6,754 万 4,150 円、対前年度比
89.6%、未収金 3 億 6,430 万 7,214 円、対前年度比 97.4%、収納率 14.4%となっ
ており、前年度から 1 ポイント低下しております。

合計収納率は前年と同率の 74.1%でございます。平成 19 年度から平成 20 年度への滞納繰
越調定額は、前年度より約 900 万円ふえまして、5 億 1,734 万円となっております。現
年度分の収納率低下につきましては、課員一丸となって収納事務に取り組みましたが、景
気の低迷、物価の上昇なども一因となり、前年度より収納率が低下いたしました。

最後に、不納欠損について説明をさせていただきます。現年度分、滞納繰越分合わせて
6,765 万 8,750 円の不納欠損処分をしております。人数にいたしますと 624 名でござ
います。

不納欠損の内訳は、市税と同様の考え方で実施をいたしました。

初めに、地方税法第 15 条の 7 第 4 項「財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の
場合には、執行停止後 3 年で消滅させることができる」、この規定によるものが 48 名で
ございます。

次に、地方税法第 15 条の 7 第 5 項「執行停止をして、税金を徴収できないことが明らか
なとき」の規定を用いまして、内容は、本人が出国した、本人が死亡し、相続財産がない
などのときは、直ちに消滅させることができます。その人数が 11 名でございます。

最後に、地方税法第 18 条に定める「5 年経過」の場合でございます。これが 565 名で
ございます。

不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分いたしました。

○鈴木国保年金課長

次の 37 ページにまいりまして、3、国民健康保険税調定額（現年度 1 人当たり）でござ
います。

平成 19 年度の一般・老人が 8 万 7,764 円、退職が 10 万 4,091 円、合計が 9 万 921 円
で、合計の対前年度比が 101.6%であります。

4、国庫・県支出金等の状況でございます。

平成 19 年度の国庫支出金は、療養給付費等負担金が 10 億 1,089 万 2,974 円で、これは
保険給付費等に対する 34%であります。

高額医療費共同事業負担金は 2,005 万 2,337 円で、これは高額医療費共同事業医療費拠
出金の 4 分の 1 であります。普通調整交付金は 2 億 7,038 万 4,000 円で、これは国保の
財政力に応じ、交付されたものであります。特別調整交付金は 3,494 万 3,000 円で、こ
れは基本的には震災や風水害等に対し交付されるものでございますが、平成 19 年度の多賀
城市の場合には、保険事業分、制度改正に係る財政負担増分及び特別需要等として交付さ
れたものであります。

これら国庫支出金の計が13億3,627万2,311円で、対前年度比が103.5%であります。

次に、療養給付費交付金が12億2,065万4円であります。これは退職医療に係るものでありまして、先ほど35ページで御説明申し上げました現年度分と過年度分収入の合計であります。

県支出金は、高額医療費共同事業負担金が2,005万2,337円で、これは国庫支出金と同額であります。

第1号交付金は1億7,733万5,000円で、これは保険給付費等に対する6%であります。

第2号交付金は3,441万7,000円で、これはレセプト点検分、収納率確保向上分、保険事業分等に対し交付されたものであります。

乳幼児医療費補助金は220万2,000円で、これは乳幼児医療費助成事業運営強化補助金分でございます。

これら県支出金の計が2億3,400万6,337円で、対前年度比が102.2%であります。

共同事業は、高額医療費共同事業交付金が8,207万3,383円で、これはレセプト1件当たり医療費の80万円を超える部分の100分の59が交付されたものであります。

次の、保険財政共同安定化事業交付金が4億1,161万4,066円で、これはレセプト1件当たり医療費が、30万円を超えて80万円までの金額から8万円を控除した部分の100分の59が交付されたものであります。

なお、この交付金は、平成18年10月からの新規事業でございます。平成18年度が半年分、平成19年度分が1年分であることから、対前年度比は218.0%であります。

これら共同事業の計が4億9,368万7,449円でございます。

以上の合計が32億8,461万6,101円で、対前年度比が114.6%であります。

次に、歳出関係の1、保険給付の状況でございます。平成19年度の療養の給付と療養費を合わせた療養諸費の計で申し上げます。件数が24万681件、金額が31億7,927万268円、対前年度比の件数が106.5%、金額が109.2%であります。高額療養費の件数が3,873件、金額が2億8,534万2,544円、対前年度比の件数が122.1%、金額が108.0%であります。出産育児一時金の件数が91件、金額が3,185万円、対前年度比で1件の増加であります。葬祭費の件数が301件、金額が2,408万円、対前年度比で41件の増加であります。

老人保健医療費拠出金は9億7,341万7,537円で、対前年度比が106.3%であります。介護納付金は2億6,775万1,991円で、対前年度比が93.9%であります。これら保険給付の合計が47億6,171万2,340円になりまして、対前年度比が107.6%であります。

次の38ページをお願いいたします。

2、療養諸費費用額でございます。これは、いわゆる医療費と言われているものでございまして、平成19年度の一般と退職を合わせた若人の計が42億3,019万5,703円、老人が35億6,534万2,110円、合計が77億9,553万7,813円で、対前年度比が106.1%であります。

3、療養諸費費用額（1人当たり）でございます。平成19年度の若人の計が27万2,021円、老人が94万475円、合計が40万3,037円で、対前年度比が105.9%であります。

4、療養諸費保険者負担額でございます。平成 19 年度の若人の計が 31 億 7,927 万 268 円、老人が 32 億 2,601 万 3,004 円、合計が 64 億 528 万 3,272 円で、対前年度比が 106.2%であります。

5、療養諸費保険者負担額（1 人当たり）でございます。平成 19 年度の若人の計が 20 万 4,442 円、老人が 85 万 966 円、合計が 33 万 1,159 円で、対前年度比が 106.1%であります。

次の 39 ページにまいりまして、これは平成 19 年度決算状況及び療養諸費保険者負担支出状況をグラフにしたものでありますので、参考にござらんいただければと思います。

次に、資料 5 の準備をお願いいたします。

9 ページでございます。

歳出から御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費と 2 目団体負担金につきましては、各節の執行残でございます。

○鈴木収納課長

2 項 1 目賦課徴収費で 407 万 7,924 円の不用額でございますが、その主なものは、11 節需用費で消耗品費等の執行残、14 節使用料及び賃借料で滞納管理システムリース料などの執行残でございます。

なお、納税勧奨員の報酬費に不足が生じたので、37 万 1,000 円を予備費から充用させていただきます。

○鈴木国保年金課長

3 項 1 目運営協議会費で 14 万 1,200 円の不用額でございますが、その主なものは 1 節報酬で、国保運営協議会の開催見込み数 4 回が、3 回の開催で済んだことによる執行残でございます。

4 項 1 目趣旨普及費で 28 万 4,955 円の不用額でございますが、これは 11 節需用費の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費から、4 目にまいりまして、退職被保険者等療養費までは、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたとおりでございます。

なお、2 目退職被保険者等療養給付費より、5 目審査支払手数料と 5 項 1 目葬祭費へ、合わせて 202 万 2,000 円を流用させていただきます。

5 目審査支払手数料については、13 節委託料の執行残でございます。

なお、レセプト点検の審査件数に増加がありましたので、2 目退職被保険者等療養給付費より 2 万 2,000 円を流用させていただきます。

2 項高額療養費につきましては、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたとおりでございます。

なお、1 目一般被保険者高額療養費の増加がありましたので、この目に、2 目退職被保険者等高額療養費より 116 万 1,000 円を流用させていただきます。

3 項 1 目一般被保険者移送費と 2 目退職被保険者等移送費は、執行がありませんでした。

次のページをお願いいたします。

4 項 1 目出産育児一時金は、91 件を支給した執行残であります。

5 項 1 目葬祭費ですが、301 件と件数の増加がありましたので、1 項 2 目退職被保険者等療養給付費より 200 万円を流用させていただいております。

次の、3 款老人保健拠出金、4 款介護納付金、5 款 1 項 1 目高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、各節の執行残でございます。

2 目その他共同事業拠出金で 4 万 4,705 円の不用額でございますが、これは退職者医療共同事業拠出金の減少による執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目保険財政共同安定化事業拠出金、6 款にまいりまして、保健衛生普及費、7 款基金積立金については、各節の執行残でございます。

8 款 1 項 1 目利子は、執行がありませんでした。

○鈴木収納課長

9 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は 500 円の不用額でございます。

また、税額更正により還付金が増加し、予算額に不足が生じたので、13 万 3,800 円を 9 款 1 項 2 目より流用し、94 万 6,000 円を予備費から充用させていただいております。

2 目退職被保険者等保険税還付金は不用額ゼロ円でございます。これは 9 款 1 項 1 目へ流用させていただいたことによるものでございます。

次のページをお願いします。

3 目一般被保険者還付加算金、4 目退職被保険者等還付加算金につきましては、支出額はありませんでした。

○鈴木国保年金課長

5 目償還金は予定どおりの執行であります。

2 項 1 目一般会計繰出金は執行がありませんでした。

○鈴木収納課長

10 款 1 項 1 目予備費は、6,909 万 4,000 円の不用額でございます。これは先ほど各項目で御説明いたしましたとおり、131 万 7,000 円をそれぞれ充当させていただきまして、その残額が不用となったものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

それでは、1 ページにお戻りください。

歳入の御説明を申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は、予算現額 13 億 2,716 万 4,000 円に対し調定額 18 億 5,739 万 1,964 円、収入済額 12 億 9,209 万 3,354 円であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は、予算現額 3 億 6,386 万 1,000 円に対し、調定額 4 億 549 万 52 円、収入済額 3 億 8,688 万 2,933 円でございます。

2 款 1 項 1 目督促手数料は、予算現額 100 万円に対し収入済額 138 万 7,910 円でございます。

○鈴木国保年金課長

3 款 1 項国庫負担金と 2 項国庫補助金は、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたとおりでございます。

次の 3 ページをお願いいたします。

2 目 1 節後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金で、予算現額、収入済額とも 250 万円でございます。

3 目 1 節高齢者医療制度円滑導入事業費補助金で、予算現額ゼロ円に対し収入済額 195 万 5,427 円でございます。これは平成 20 年 3 月に交付決定があったものでございまして、電算システム改修事業等に対する補助金であります。

4 款療養給付費交付金から 6 款共同事業交付金までにつきましても、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたとおりでございます。

次の 5 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目利子及び配当金で、予算現額 90 万円に対し収入済額 88 万 1,424 円でございます。

8 款 1 項 1 目基金繰入金で、予算現額 1 億 6,481 万 9,000 円に対し収入済額 5,000 万円でございます。これは、医療費等に相応の伸びがあったものの、繰り入れはこの金額で済ませることができたものであります。

2 項 1 目 1 節保険基盤安定繰入金で、予算現額 2 億 1,671 万 6,000 円に対し収入済額 2 億 1,671 万 6,027 円でございます。

2 節職員給与費等繰入金で、予算現額、収入済額とも 4,249 万 1,000 円でございます。

3 節出産育児一時金繰入金で、予算現額 2,216 万 6,000 円に対し収入済額 2,123 万 3,333 円でございます。

4 節財政安定化支援事業繰入金で、予算現額、収入済額とも 1,567 万 3,000 円でございます。

5 節その他一般会計繰入金で、予算現額 122 万 1,000 円に対し収入済額 220 万 2,000 円でございます。これは乳幼児医療費助成事業運営強化補助金分で、県と同額であります。

次に、9 款 1 項 1 目療養給付費交付金繰越金は、収入がありませんでした。

2 目その他の繰越金で、予算現額 5,744 万 5,000 円に対し収入済額 5,744 万 5,303 円でございます。

○鈴木収納課長

10款1項1目一般被保険者延滞金は、予算現額 100万円に対し収入済額 313万 1,729円でございます。

次のページをお願いいたします。

2目退職被保険者等延滞金は、予算現額 1,000円に対し収入済額 8万 5,072円でございます。

○鈴木国保年金課長

2項1目市預金利子で、予算現額 1,000円に対し収入済額 6万 6,737円でございます。

3項1目一般被保険者第三者納付金で、予算現額 100万円に対し収入済額 324万 990円でございます。これは13件分であります。

2目退職被保険者等第三者納付金で、予算現額 50万円に対し収入済額 55万 1,234円でございます。これは5件分であります。

3目一般被保険者返納金で、予算現額 10万円に対し収入済額 3,084円でございます。これは2件分で、過誤調整に係るものであります。

4目退職被保険者等返納金で、予算現額 1,000円に対し収入済額 2万 5,113円でございます。これは3件分で、これも過誤調整に係るものであります。

5目雑入が、予算現額 1,000円に対し収入済額 7万 2,132円でございます。これは非常勤職員の雇用保険に係るもの及び納税通知書発送用封筒への広告掲載料であります。

次に、主要な施策の成果に関する説明書の説明でございますが、国民健康保険特別会計の場合には、先ほど議案関係資料で主な説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○森委員長

大変お疲れさまでございました。以上で説明を終わります。

○森委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る9月16日は、午前10時から特別委員会を開きます。

本日は大変お疲れさまでございました。御苦労さまでした。

午後4時06分 延会

決算特別委員会

委員長 森 長一郎